

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2023 年度 事業報告書

期間:2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

P.1	1-1.管理運営業務の実施状況
P.12	1-2.管理運営体制
P.14	2 .施設の利用状況
P.18	利用者アンケート
P.20	3 .収支報告書
P.23	4 .委託業務実績書
P.24	5-1.安全管理対策の状況
P.25	5-2.マニュアルの整備
P.26	(資料)各種マニュアル

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1-1. 管理運営業務の実施状況

(1) 安全・安心のための取り組み

① 緊急時マニュアルの改訂と共有

各マニュアルをスタッフ間で共有。

避難訓練の実施。(2月と3月)

② 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして

整備実績 (SLAの施設環境整備実施回数の根拠)

- ・ テントサイトに届く恐れのある立枯木緊急点検で伐木(9本)と整理(4月)
- ・ 宿泊棟・和室の寝具整理(ベッドパッド撤去、寝袋活用)(4月)
- ・ 資材置き場の屋根補修(5月)
- ・ 粗大ゴミ置き場制作(6月)
- ・ 1PG 大看板制作・設置(6月・9月ワークキャンプ)
- ・ 譲渡本棚を薪だなとして設置・活用(7月)
- ・ 研修室の望遠鏡点検(7月)
- ・ 野外貸出用の包丁研ぎ(7月)
- ・ 宿泊室枕カバー入替(8月)
- ・ 厨房窓によしず設置(8月)
- ・ サイトテーブル防腐剤塗り(9月ワークキャンプ)
- ・ はこべの里ウッドデッキ解体・改修(9～3月)
- ・ 場内看板の制作・交換(9月ユースチャレンジキャンプ成果物)
- ・ 第3山小屋裏エリアの整理・整地(9月ユースチャレンジキャンプ成果物)
- ・ 台風後の倒木片づけ(8月3本、9月7本)
- ・ 本棚を食堂軒下の靴箱として設置・活用(9月)
- ・ 2山～3炊の道の劣化した土嚢袋の除去(10～3月)
- ・ 炭焼き小屋の整理と不用品処分(11～2月)
- ・ レンガ広場の一部補修(12月)
- ・ 浴室シャワー・カランの交換(旧庄内公民館より譲渡)(1月)
- ・ 男性宿直室の壁材張替(3月)
- ・ 各場所・設備・物品等の逐次点検、清掃、消毒(通年)
- ・ 場内の水路補修、側溝掃除、草刈り(通年)
- ・ 場内の手すり、階段、看板の補修(通年)
- ・ 破損した道具類の修繕(通年)

1PG 大看板制作・設置



はこべの里ウッドデッキ改修前
腐食しはじめていた基礎から交換



はこべの里ウッドデッキ改修後
基礎も天板もすべて交換・補修



譲渡本棚を薪だなに活用



専門の業者に外部委託して実施した整備実績

- ・ ホール横の利用者用冷蔵庫のコンセント工事(4 月)
- ・ 膨張タンク内の部品交換(4 月)
- ・ 非常誘導灯のバッテリーとランプ交換(7 月)
- ・ 公衆電話の撤去(7 月)
- ・ 管理棟 2F 男子トイレ配管修繕(7 月)
- ・ 館内トイレ改修の見積り調査(7～11 月・施設課案件)
- ・ 台風後の分電盤点検(8～10 月)
- ・ 事務所内通信設備の電気系統点検(12 月)
- ・ 浄水場コンプレッサー・ポンプ交換(1 月・社会教育課案件)
- ・ 厨房内ガス警報器交換・増設(1 月)
- ・ 第 3 炊事場水道管修繕(3 月)
- ・ 大規模伐木(3 月)

持続可能な森づくりのために、長期的に継続して実施

- ・ 立ち枯れ木の伐採、間伐。
- ・ 倒木・枝・落葉の整理・撤去・焼却。
- ・ まき作り(たき火・キャンプファイヤー・野外炊事などで利用。)
- ・ クラフト材の制作。



(2) 利用者数の拡充に向けた取り組み

5 月、新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い、コロナ前からの利用団体の多くが活動を再開したことで、夏頃から団体利用が増え始めた。コロナ以前ほどの規模感ではないものの、1 団体当たりの人数が増えたことで、2023 年度より下方修正した目標利用者数に、8 月の段階で到達することができた。秋以降もコンスタントに団体利用があり、年度を通して修正前の目標利用者数に到達した。学校利用に関しては、市内小学校の利用が継続したことと、市外学校の利用が再開したことで、2022 年度より増加した。

① 平日の学校利用状況

日程		学校	学年	人数(児童数)	プログラム
5/11(木)	日帰り	亀岡市立 大成中学校	1 年生	143(134)	野外炊事、ウォークラリー
5/25(木) ～26(金)	宿舎泊	豊中市立 桜井谷小学校	5 年生	107(97)	妙見山登山、キャンプファイヤー、野外炊事、ウォークラリー、焼き板
5/31(水)	日帰り	茨木市立 養精中学校	1 年生	236(222)	野外炊事、レクリエーション
6/7(水) ～8(木)	宿舎泊	豊中市立 北条小学校	5 年生	110(101)	妙見山登山、キャンプファイヤー、ウォークラリー、野外炊事、焼き板
6/9(金) ～10(土)	宿舎泊	豊中市立 東泉丘小学校	5 年生	106(96)	妙見山登山、火起こし体験、野外炊事、キャンプファイヤー、川遊び、ウォークラリー
6/30(金) ～7/1(土)	宿舎泊	北大阪 朝鮮初級学校	1・2・3 年生	37(35)	ウォークラリー、水遊び、キャンプファイヤー、写真立てクラフト
9/14(木) ～15(金)	宿舎泊	摂津市立 別府小学校	5 年生	86(78)	ウォークラリー、写真立てクラフト、川遊び、キャンプファイヤー、野外炊事
10/5(木) ～6(金)	宿舎泊	豊中市立 北丘小学校	5 年生	82(75)	間伐体験、スプーンクラフト、ハイキング、キャンプファイヤー、写真立てクラフト、野外炊事、ウォークラリー
10/27(金)	日帰り	豊中市立 大池小学校	4 年生	124(116)	ウォークラリー、写真立てクラフト
11/2(木)	日帰り	豊中市立 野畑小学校	4 年生	107(101)	ウォークラリー、スプーンクラフト
11/24(金)	日帰り	豊中市立 南丘小学校	4 年生	112(106)	ひみつ基地づくり、スプーンクラフト

・小・中学校の利用実績は上表の通り。11 校 1,249 名(内児童・生徒 1,172 名)の利用。(豊中市外からは 4 校 505 名)

- ・これまでに利用や問合せのあった学校で、1 学年あたり 3 クラス程度の規模の学校に電話や訪問。
- ・社会教育課を通じ、校長会でプログラム提案。
- ・豊中市内の学校に、わっぱるまでのバス代の補助予算を市がつけてくれていることは後押しになった。

② 環境整備

- ・食堂のテーブルをリニューアルした。2 月のオレンジワークキャンプで、参加家族ごとに 1 脚ずつ、新しいテーブルの天面にタイルアートを施してもらい、賑やかなテーブルに更新した。
- ・炭焼き窯の試運転と小屋の整理を行なった。千里で竹炭焼きを行なっているアジェンダ 21 の炭焼き部会の方にご指導いただき、コロナ禍以降初めて、火入れを行なったが、竹炭はうまくできなかった。この場所は、炭焼き以外の活用方法を検討することとした。火入れに際し、小屋を整理し、不用品を処分した。



アジェンダ 21 の炭焼き部会の方に教えていただきながら、窯の試運転を実施。



タイルアートで装飾したテーブルを食堂で活用。

③ 家族グループ向けプログラムの展開

- ・団体予約の少ない週末に、下記の家族向けプログラムを実施した。
- ピザづくり体験会 4 月に 2 回、5 月に 1 回 計 16 組 63 名参加
- 森 cafe 10 月に 1 回 2 組 11 名参加
- ・リピーター家族を中心に、利用時に畑を活用していただく。サツマイモ、ネギ、大葉などの定植。シカによって畑が荒らされたため、収穫はできなかった。畑の活用にあたっては、柵全体の改修が必要である。
- ・手塚治虫さんの原画を紫外線による劣化を防ぐ額装にいただいた。著作者人格権の関係で、日ごろは保管しておき、イベント等で限定された人に見てもらえるよう工夫していくこととする。



ピザ体験会は人気プログラムとなってきた。



サツマイモ等を植えた。南側の柵を乗り越えシカなどが入り込んだ形跡。

(3) 主催事業の実施 全 18 事業(主催事業一覧は、別表の通り)

計画していた 17 事業に加えて、近畿地区青少年教育施設協議会との共催で、研修会(所長研修会・基本研修会)を実施し、合計 18 事業を実施した。

参加者募集にあたっては、市内小学校を中心に、図書館・公民館等にチラシを配布する他、ブログや SNS も活用した。宿泊事業においては、多くの事業で定員を上回る応募があったが、一部の日帰りの事業においては、定員に満たず、日数を減らして実施した事業もあった。野外活動・自然体験の需要の高まりはあるので、実施時期や対象・内容について検討を重ねていきたい。

- ① わっぱるキッズ事業(小学生対象の日帰り・宿泊自然体験) 9 事業
- ② オープンフェスタ(家族対象の日帰り自然体験) 2 事業
- ③ 指導者育成・交流事業 5 事業
- ④ 社会課題解決型事業 2 事業



(4) 民間企業とのコラボ事業実施 全 3 事業(コラボ事業一覧は、別表の通り)

計画していた 3 事業を予定通り実施した。民間企業とのコラボによって、わっぱるの新しい魅力開発や、新しい利用者層の開拓に努めた。

- ① イエスサマーキャンプ(ひとり親家庭支援のキャンプ)
- ② 教育と文化の祭典 エキサイティングのせ(芸人・野菜ソムリエの土肥ポン太さんの講演をメインとし、地元の企業・団体に協力いただいた教育文化事業)
- ③ オレンジワークキャンプ(タイルアート作品を制作してわっぱるを飾るキャンプ)



イエスサマーキャンプ
芸人さんによるゲームやサーティ
ワンアイスクリームの提供



エキサイティングのせ
土肥ポン太さんによる野菜の講演



エキサイティングのせ
ロープを使った木登り体験



オレンジワークキャンプ
食堂のテーブルをタイルアートで装飾。わっぱるへの
親しみを醸成。



オレンジワークキャンプ
1年間飾った作品を返却する際、
利用に繋がることもある。

(5) 自主事業の展開(通年)

自主事業の開催を通じて、わっぱるの認知度向上や利用促進に繋がったり、自然体験活動の魅力と必要性の発信に努めた。(自主事業一覧は、別表の通り)

① わっぱるでの自主事業

- いついつキャンプ(小学生対象) 8月
- アウトドアクラブ(中学生・高校生対象) 5月・6月・7月・10月・12月・3月
- 大人のクラフト(中学生以上対象) 11月・12月・1月

② 豊中市内での自主事業

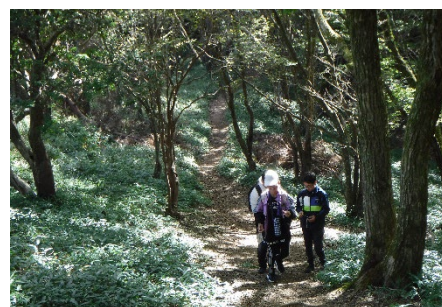
- わっぱる運営懇談会 2月



大人のクラフト
手工具を使った創作。大人が没頭する時間・空間を提供。



いついつキャンプ
子どもたちのやりたいことを実現する



アウトドアクラブ
家でも学校でもない中高生のための仲間づくりの場

2023年度 実施事業一覧

2023年度 主催事業一覧(事業の実施順)

NO	区分	事業名	対象	日程	参加費	申込数	参加者数	スタッフ数 (カウンセラー数)	実人数	延人数	活動内容
1	③	キックオフワークキャンプ	カウンセラー・利用団体の指導者	4月8日(土)～9日(日)	なし		野協30(13)他団体3		33	51	川原・水遊び場の清掃、看板作成・補修、伐木の処理。包丁研ぎ講習で交流。
2	③	近畿地区青少年教育施設協議会 研修会 (事業計画以外に新たに実施)	青少年教育施設の所長	4月19日(水)～20日(木)	¥5,250		15	5	20	38	コロナ以降の利用者確保について～体験活動推進の取組。
			青少年教育施設の若手職員	4月20日(木)～21日(金)	¥3,050		14	5	19	37	青少年教育施設の使命、指導員としての心構え。
3	①	カレー作り	小学1～3年生各日23名	5月27日(土)	¥6,500 (現地¥5,500)	4	中止				
				5月28日(日)	¥6,500 (現地¥5,500)	22	21	18(13)	39	39	食材集めゲーム、カレーづくり。
4	①	わっぱるの生きもの観察	小学1～6年生各日23名	6月17日(土)	¥6,500 (現地¥5,500)	25	24	13(8)	37	37	森で昆虫探し、川でガサガサやもんどり、生きもの観察。
				6月18日(日)	¥6,500 (現地¥5,500)	43	20	12(6)	32	32	
5	③	ワークキャンプ	カウンセラー・利用団体の指導者	6月23日(金)～25日(日)	なし		野協33(10)他団体18		51	78	1PG看板制作、水遊び場清掃、草刈り、水路整備。ゲームやホタル鑑賞などで交流。
6	①	サマーキャンプ	小学1～2年生45名	7月29日(土)～30日(日)	¥15,000 (現地¥14,000)	63	38	19(15)	57	113	宿舍泊。班活動で野外炊事、キャンプファイヤー、川遊び、ウォークラリーなど。
7	①	サマーキャンプ	小学3～4年生45名	8月4日(金)～6日(日)	¥20,000 (現地¥19,000)	53	44	22(13)	66	186	テント1泊、宿舍1泊。班活動で野外炊事、川遊び、クラフト、キャンプファイヤーなど。
8	①	サマーキャンプ	小学5～6年生23名	8月18日(金)～20日(日)	¥20,000 (現地¥19,000)	24	21	17(12)	38	107	テント1泊、野宿1泊。班活動で野外炊事、ハイキング、キャンプファイヤーなど。
9	③	ワークキャンプ	カウンセラー・利用団体の指導者	9月2日(土)～3日(日)	なし		野協15(0)他団体16		31	46	1PG看板設置、水遊び場仕舞、水路整備。星観察で交流。
10	④	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者10名	9月20日(水)～24日(日)	¥8,000	11	10	野協12(4)キャリア7	29	97	場内看板の制作と設置。3山小屋裏のエリア整地。
11	①	ハイキング	小学1～6年生各日20名	10月21日(土)	¥6,500 (現地¥5,500)	3	中止				
				10月22日(日)	¥6,500 (現地¥5,500)	8	8	8(4)	16	16	西山神社まで散策し、300年前の脇障子見学。ハロウィンランタン工作。
12	②	里山の秋オープンフェスタ	家族・グループ各日100名	11月18日(土)	大人¥2,500 子ども¥1,500 3歳以下¥500	219	121	野協25(8)他団体6	152	207	たき火、ウォークラリー、野点、太陽観察、似顔絵、火おこし、クラフトなどのコーナーを家族ごとに自由に回って楽しむ。
				11月19日(日)	大人宿泊¥6,500 子ども宿泊¥4,500 3歳以下宿泊¥700	115	85	野協19(4)他団体3	107	107	
13	③	青少年指導者研修	カウンセラー・青少年指導者他	11月26日(日) 庄内公民館	¥2,000		野協4(1)他団体3講師1		8	8	
				12月2日(土) わっぱる	¥5,000		野協7(1)他団体1講師1		9	9	
14	①	冬キャンプ(クリスマス)	小学1～3年生45名	12月9日(土)～10日(日)	¥15,000 (現地¥14,000)	48	41	28(22)	69	134	クリスマス为主题にしたウォークラリー、クラフト、キャンドルファイヤーなどを班活動で行なう。
15	①	クッキング	小学1～6年生各日20名	1月13日(土)	¥6,500	23	17	13(9)	30	30	メスティンを使ったラーメンづくりと、マキと鉄板でチャーハンやデザート餃子をつくる。
				1月14日(日)	¥6,500	15	13	11(8)	24	24	
16	②	冬のファミリーデイキャンプ	家族・グループ各日40名	1月27日(土)	大人¥2,500 子ども¥1,500 3歳以下¥500	40	32	17(6)	49	49	みそづくり、たき火、まき割り、クラフトなどを家族ごとに自由に楽しむ。
				1月28日(日)		5	中止				
17	①	冬キャンプ	小学4～6年生20名	2月23日(金・祝)～24日(土)	¥15,000 (現地¥14,000)	20	19	16(12)	35	70	子どもたちの意見で食事メニューを決めたり、ゲームや遊びをつくる。考えたり相談することでグループの成長を図る。
18	④	防災キャンプ	家族・グループ40名	3月9日(土)～10日(日)	大人¥10,000 子ども¥7,000	20	13	20(5)	33	61	災害時の食事づくり、避難所を想定したテント設営と宿泊体験、応急処置や給水車から水の運搬体験や防災グッズづくりなど。

全事業合計 984 1,576

わっぱる実施分合計 976 1,568

2023年度 実施事業一覧

2023年度 民間事業者とのコラボ事業

NO	事業名	対象	日程	参加費	申込数	参加者数	スタッフ数 (カウンセラー数)	実人数	延人数	活動内容
1	イエス！サマーキャンプ	ひとり親家庭の小学生と家族30組	7月15日(土)～16日(日)	大人¥5,000 子ども¥3,000 児童扶養手当 受給世帯は半額	92	74	野協22イエス10	106	199	家族の時間と、子どもと親が分かれる時間を提供。川遊び、野外炊事、キャンプファイヤー、お笑い芸人さんのプログラムなど。
2	教育と文化の祭典 エキサイティングのせ	家族・一般各日150名	10月28日(土)	大人¥1,500 子ども¥1,000	111	103	野協28(14)他団体9	140	140	土肥ボン太さんによる野菜に関する講演とクイズ。マス釣り、科学工作、巨大ランボリン、ツリーイング、ホラーハウスなどのコーナーを自由に回って楽しむ。
			10月29日(日)	バス利用¥1,000追加	196	131	野協30(10)他団体14	175	175	
3	オレンジワークキャンプ	家族・一般15組	2月10日(土)～11日(日)	大人¥5,000 子ども¥4,000 3歳以下¥500	60	44	18	62	121	タイルアートで食堂の壁飾りと、テーブルの天面装飾を制作。
3事業合計								483	635	

2023年度 自主事業一覧(利用団体として計上済み)

NO	事業名	対象	日程	参加費	申込数	参加者数	スタッフ数	実人数	延人数	活動内容
1	いっいつキャンプ	小学1～6年生5名／日	8月7日(月)～8月20日(日)	¥10,000/1泊	51	42	21(20)	63	153	子ども会議で1日の過ごし方を決めて過ごす。宿舎泊、水遊び、花火、モルック、カートンドック、工作など。
2	アウトドアクラブ①BBQ	中高生10名	5月28日(日)	¥6,000		3	3(2)	6	6	BBQと顔合わせ、自己紹介。
	アウトドアクラブ②川のぼり	中高生10名	6月18日(日)	¥6,000		2	1(0)	3	3	もんどりつくりと川のぼり。
	アウトドアクラブ③キャンプ	中高生10名	7月29日(土)～30日(日)	¥13,000		3	3(0)	6	12	テント泊、岩棚ハイキング、野外炊事、水遊び、モルック。
	アウトドアクラブ④ハイキング	中高生10名	10月22日(日)	¥6,000		2	2(0)	4	4	深山ハイキングと色合わせゲーム。
	アウトドアクラブ⑤たき火	中高生10名	12月10日(日)	¥5,000		3	2(0)	5	5	まいぎりで火おこしをしてたき火、焼き料理。
	アウトドアクラブ⑥企画会議	中高生10名	1月14日(日)	¥6,000		中止				
	アウトドアクラブ⑦参加者企画	中高生10名	3月10日(日)	¥6,000		7	2(0)	9	9	BBQ、モルック(これまでを振り返ってもう一度やりたいことを募集)。
3	わっばる運営懇談会	5分野の委員6名	2月25日(日)地域共生センター	なし		6	4(0)	10	10	わっばるの運営状況の報告と、今後の運営に関するご意見などを伺う。
4	大人のクラフト① 木のスプーンづくり	中学生以上10名	11月11日(土)	¥3,500		2	4(0)	6	6	木を削り出してスプーンをつくる。
	大人のクラフト② 木の小皿づくり	中学生以上10名	12月17日(日)	¥4,000		3	4(0)	7	7	木を削り出して小皿をつくる。
	大人のクラフト③ ハンティングチェアづくり	中学生以上10名	1月21日(日)	¥6,000		3	3(0)	6	6	革を枝で折りたたみいすをつくる。
全事業								125	221	
わっばる実施分								115	211	

(6) 発信に関する取り組み

① ブログやSNSを活用した発信

ホームページに掲載しているブログや、SNS(facebook、X(旧 Twitter)、LINE、Instagram)を利用して、わっぱるの自然や、主催事業の案内や報告、施設に関する情報等を発信し、魅力向上に努めた。

- ホームページアクセス数 109,672
- ブログ投稿数 46
- Facebook 投稿数 46 リーチ 3,636
- X(旧 Twitter)投稿数 53 インプレッション 33,425
- LINE 配信数 4,747 開封数 3,654
- Instagram 投稿数 26 インプレッション 6,765



② 出前講座の実施

イベントへの出展や出前講座を通じ、わっぱるの知名度向上に努めた。

- ふれあい緑地フェスティバル出展(5 月)
参加者約 300 名 木のこいのぼり制作クラフト指導
- 能勢町役場 大阪のてっぺんフェスティバル出展(10 月)
参加者約 100 名 木の写真立てクラフト指導
- グリーンスポーツセンター もしもフェス出展(10 月)
参加者約 50 名 ロープワーク、防災グッズ制作指導
- 大阪市内にて職場体験イベント出展(12 月)
参加者約 130 名 松ぼっくりツリーのクラフト指導と環境インストラクターの仕事についての講座
- 能勢町ささゆり学園(能勢中学校)インターンシップフェア(2 月)
参加者約 20 名 わっぱるの仕事についての講座
- 青少年交流文化館いぶき 創造活動(12 月、2 月)
参加者約 20 名 クリスマス会、焼き板クラフトの指導



(7) 指導者育成

① サポートスタッフの育成

週末や繁忙期など利用者数が増える日程に合わせて、サポートスタッフを配置。施設の案内や、利用方法の説明、退所時の点検など、利用者対応の最前線のスタッフとしての活動や、炊事やクラフトなどの野外プログラム指導を通じて、人と人 人と自然を繋ぐ人材育成に取り組んだ。

② 青少年指導者研修の実施(主催事業)

子どもに関わる大人を対象に、【あなた「発」のまなびをたのしもう～「人との関わり」「自然との関わり」～】というテーマで、自然の中での遊び体験を通じて、人や自然との関わりについて実践的に学ぶ研修会を、主催事業として実施した。

講師：共育座 RED STONE 森の保育士 山口氏

1 回め 11 月 26 日(日) 庄内公民館 7 名参加

2 回め 12 月 2 日(土) わっぱる 8 名参加

③ インターン生の受け入れ

8～9 月にかけて、大阪体育大学の学生 1 名をインターン生として受け入れ、主催事業のサポートや利用者対応業務の一部を体験してもらい、「人と人 人と自然を繋ぐ わっぱるの森」という運営テーマの理解に努めてもらった。

④ キャンプカウンセラーの育成

主に、主催事業での自然体験プログラムの企画・運営や、子どもたちと寝食を共にする役割を、カウンセラーに担当してもらうことを通して、野外活動指導者の育成に取り組んだ。事業実施に際し、下記の研修を実施し、活動に必要な野外技術等を指導した。

日程	会場	内容	参加人数
5 月 11 日(木)	カウンセラールームと ZOOM	基礎研修①(理念・カウンセラー・野外活動等)	16 名
5 月 20 日(土)	豊中市立青少年自然の家	野外活動の技術、フィールドの理解等	16 名
6 月 8 日(木)	カウンセラールームと ZOOM	基礎研修②(プログラムについて)	23 名
6 月 10 日(土)～ 11 日(日)	豊中市立青少年自然の家	救急法、野外活動の技術、フィールドの理解等	20 名
7 月 1 日(土)～ 2 日(日)	豊中市立青少年自然の家	野外活動の技術(炊事、テント設営、キャンプファイヤー等)	17 名
7 月 6 日(木)	中央公民館と ZOOM	基礎研修③(レクリエーションについて)	20 名
7 月 8 日(土)	中部保健センターと ZOOM	コンプライアンス(個人情報、ハラスメント)について	19 名
9 月 9 日(土)～ 10 日(日)	豊中市立青少年自然の家	夏の振り返り、下期に向けた目標設定等	29 名
10 月 5 日(木)	カウンセラールームと ZOOM	基礎研修④(組織キャンプについて)	16 名
11 月 5 日(日)	ふれあい緑地	カーニバル研修(企画実践研修)	43 名
12 月 16 日(土)	豊中市立青少年自然の家	冬の野外活動技術等	19 名
2 月 8 日(木)	カウンセラールームと ZOOM	応用研修①(フォローアップ研修)	12 名
3 月 7 日(木)	カウンセラールームと ZOOM	応用研修②(今年度ふりかえり)	11 名
3 月 2 日(土)	豊中市立青少年自然の家	プログラムの企画等	11 名

(8) 地元(能勢町)との関係づくり

以前より、能勢町観光協会に加盟し、総会や河川清掃活動への参加、道の駅などにチラシを配架していた。

能勢ささゆり学園(中学生)の職業体験の実施先として立候補しており、2024 年に受け入れ予定。

野外炊事用のマキは、能勢町の針葉樹を活用している森林組合から購入している。

主に事業を通じて交流を深め、関係性を築いていく機会が多い。

10 月には、大阪のてっぺんフェスティバルに出展し、クラフト指導を行った。

同じく 10 月のコラボ事業・エキサイティングのせにおいては、能勢町内の事業者・団体に多数出展いただいた。【能勢町漁業協同組合(マス釣り)、大阪府森林組合(木工)、冒険の森のせ(巨大トランポリン)、能勢酒造(飲料販売)】

2 月の自主事業・わっぱる運営懇談会では、1市 3 町(川西・能勢・豊能・猪名川)が設置している国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたるより、樹木匠と木工指導者の 2 名の方にお越しいたき、わっぱるの森を活用した活動についてのご意見をいただいた。

大阪のてっぺんフェスティバルに出展



ささゆり学園のインターンシップフェアで
中学生に仕事のお話



エキサイティングのせ
冒険の森さんに巨大トランポリンを出展いただく



1-2. 管理運営体制

(1) 業務実施体制

管理運営業務は、下表のような体制で実施した。

呼称	人数	業務内容
常勤スタッフ	3 名	指定管理業務の企画立案と運営、主催事業の企画立案、利用料他収入管理、労務管理、豊中市との連絡調整業務、職員の研修計画策定、利用者対応、個人情報管理、ホームページ更新、SNS 等情報発信、施設管理、外注契約指導・履行確認、安全衛生管理、物品調達、備品管理など
非常勤スタッフ (理事・事務局他)	6 名	民間企業とのコラボ事業の企画立案と運営、森の整備計画の策定と実行、利用促進策の企画・運営、利用者対応、施設管理、経理業務、労務管理、各種契約事務など
サポートスタッフ	10 名	週末・連続開所期間など繁忙期の利用対応、プログラム指導、整備・清掃等作業など
キャンプカウンセラー	64 名	主催事業の運営・指導など
アルバイトスタッフ	1 名	繁忙期の利用対応補助、整備・清掃等作業など

また、利用者の安全と施設の保守のため、下記の業務は専門の業者に委託し、適切な施設管理に努めた。

①	施設警備	⑩	天体望遠鏡保守
②	食堂運営・清掃業務	⑪	飲用水水質検査
③	自家用電気工作物保守点検	⑫	ろ過装置保守点検
④	消防設備機器保守点検	⑬	浄化槽法定性能検査
⑤	浄化槽設備維持管理	⑭	重油タンク法定性能検査
⑥	貯水槽等清掃業務	⑮	スリーピングシートクリーニング
⑦	給湯用ボイラー保守点検	⑯	ゴミ収集(回収処分)
⑧	暖房用ボイラー保守点検	⑰	施設・設備法定点検
⑨	水質管理機器保守点検		

(2) 業務サイクル

① 日次記録

- ・利用対応業務については、事務所内のサーバーにある管理システムに記録。個人情報、利用料金など。
- ・施設管理業務や日常の記録については、社内グループウェア内の業務日誌アプリに記録。天気、気温、来所者、浄水設備・重油等の稼働記録など

② 月次報告書とミーティング

- ・日次記録を元に、月次報告書を作成し、社会教育課へ提出。利用状況、施設・設備の管理状況、主催事業の実施状況、その他トピック。

・月に一度、社会教育課と野協・わっぱるスタッフとのミーティングを実施。計 5 回実施。

業務状況の報告と、市からの連絡事項の共有など。2023 年度は 9 月に中間評価があり、秋は頻繁に電話等で情報共有を行なっていたため、実施しない月もあった。

回	実施日	回	実施日
①	4 月 27 日	④	1 月 19 日
②	5 月 26 日	⑤	3 月 1 日
③	6 月 23 日		

・月に一度、常勤スタッフと非常勤スタッフのコアメンバーにて、ミーティングを実施。計 9 回実施。

業務の進捗状況の確認と、対策の共有、中長期計画の策定など。

回	実施日	回	実施日
①	4 月 26 日	⑥	11 月 16 日
②	6 月 14 日	⑦	12 月 8 日
③	7 月 12 日	⑧	1 月 24 日
④	9 月 13 日	⑨	3 月 8 日
⑤	10 月 4 日		

③ 年次まとめと評価

・2023 年度は、中間評価が行われた。評価委員 5 名による協議と、9 月 13 日の現地確認によって、運営に関する評価・指摘をいただいた。

・3 月の定例ミーティングにて、社会教育課より 2024 年度事業計画案等について講評いただく。

・社内では評価シートに基づき、職務評価を実施。

2. 施設の利用状況

(1) 月別利用団体数、実人数、延人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
											冬季休所			
											(一般利用不可)			
宿舎泊	団体数	5	13	9	20	30	10	10	9	2		1	14	123
	実人数	70	334	387	780	626	398	216	220	87		17	328	3,463
	延人数	140	688	784	1578	1342	758	380	467	174		30	701	7,042
テント泊	団体数	7	9	4	9	5	3	6	3	3			9	58
	実人数	75	76	12	120	93	128	48	37	30			83	702
	延人数	146	136	24	228	214	267	93	81	60			159	1,408
日帰り	団体数	15	19	4	22	34	10	7	11	5	3	1	10	141
	実人数	61	666	54	598	602	32	176	369	72	17	2	131	2,780
	延人数	61	666	54	598	602	32	176	369	72	17	2	131	2,780
主催 事業 コラボ含	事業数	2	1	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	21
	実人数	72	39	120	163	104	60	331	268	69	103	97	33	1,459
	延人数	126	39	147	312	293	143	331	323	134	103	191	61	2,203
合計	団体数	29	42	19	53	71	25	25	25	11	5	4	34	343
	実人数	278	1115	573	1,661	1,425	618	771	894	258	120	116	575	8,404
	延人数	473	1,529	1,009	2,716	2,451	1,200	980	1,240	440	120	223	1,052	13,433

(2) 月別キャンセル数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	6	12	3	11	14	4	4	5	2	冬季休所		7	68
延人数	65	115	265	611	702	232	190	53	110			618	2,961

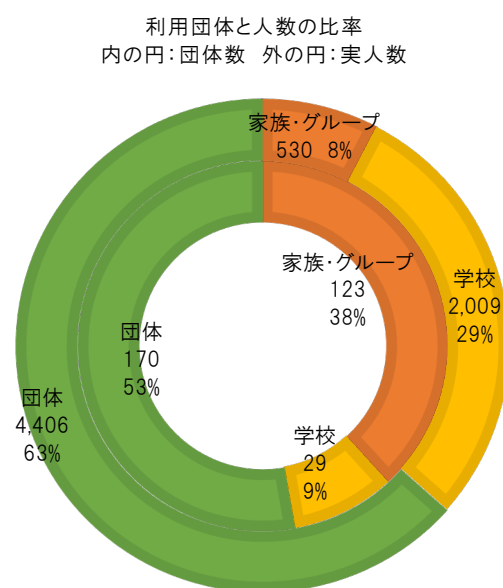
3月、企業研修やスポーツクラブの合宿の予約がキャンセルされることが多かった。

(3) 利用団体の内訳(主催・コラボ事業を除く)

①団体の内訳

	家族利用	学校利用 (幼・保・専含む)	団体利用	合計
団体数	123	29	178	322
実人数	530 (内 13 名がソロ利用)	2,009	4,406	6,945

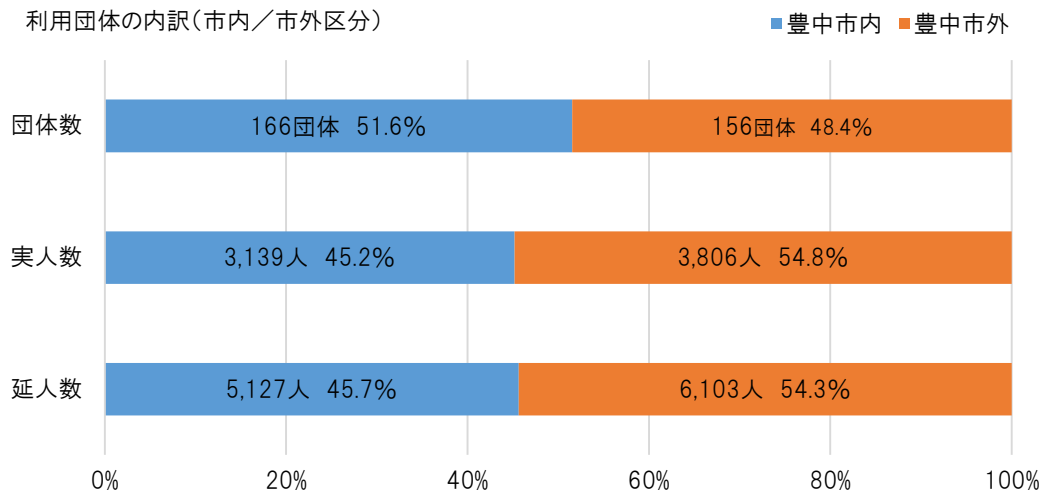
団体数では38%を占める123団体が家族・グループの利用だったが、人数比で見ると、8%しか占めていない。利用者数の拡充に向けては、学校・団体への利用促進策が必要である。



②市内・市外の内訳(主催・コラボ事業を除く)

	団体数	実人数	延人数
豊中市内	166	3,139	5,127
豊中市外	156	3,806	6,103
合計	322	6,945	11,230

利用団体の内訳(市内／市外区分)



(4) 標準SLAの達成度

分類	評価項目	最高評価 サービスレベル	確保すべき サービスレベル	2023 年度 実績	実施内容
施設の 効用	利用団体数(人 数)	340団体 (16,000人)	280団体 (13,000人)	343 団体 (13,433 人)	主催・コラボ 21 事業(2,203 人)含む
	利用率	30%/100%	15%/100%	25.8%/100%	館内 26.3% 野外 24.8%
	主催事業実施 数	15事業(主催キャン プ含む)	10事業(主催キャン プ含む)	18 事業	別表 主催事業一覧
青少年 健全育 成の推 進 (情報 提供)	施設環境整備 実施回数	8回/年	4回/年	21 回/年	報告書(P.1)1-1.(1)-②の整備実績
	主催キャンプの 実施	5回以上/年	4回/年	5 回/年	①低学年キャンプ ②中学年キャンプ ③高学年キ ャンプ ④クリスマスキャンプ ⑤冬の森キャンプ
	プログラム開発 (出前事業含む)	5件以上/年	3件/年	5 件/年	①ふれあい緑地出展 ②大阪のてっぺん出展 ③も しもフェス出展 ④職場体験出前 ⑤ささゆり学園出 展
	HPアクセス数	20,000件	10,000件	109,672 件	
	指導者研修	8回/延べ240人 /年	2回/延べ60 人/年	16 回/延べ 287 人/年	報告書(P.10)1-1.(7)-②④の実績
従事者 への配 慮	職員研修	6回以上/年	5回/年	14 回/年	①新入社員研修 ②近青協所長研修会 ③近青協 基本研修会 ④野外技術研修 ⑤救命講習 ⑥チェ ーンソー講習会 ⑦日独青少年指導者セミナー ⑧ プレゼン会 ⑨近青協専門研修会 ⑩全国相談研 ⑪体験学習法研修 ⑫近青協ユース研修(IB、PA) ⑬青团連研修会(LGBT) ⑭関西野外活動 MT
関係 機関 との 連携	協力団体数	25団体以上/年	10団体/年	30 団体/年	①イエスセントラルオフィス ②平田タイル ③豊中天 文協会 ④ボーイスカウト ⑤ガールスカウト ⑥市こ 連 ⑦キャリアブリッジ ⑧共育座 REDSTONE ⑨吉 本興業 ⑩大阪府森林組合 ⑪能勢町漁業協同組 合 ⑫冒険の森のせ ⑬YAZ サイエンスラボ ⑭大阪 府シェアリングネイチャー協会 ⑮能勢酒造 ⑯ツリ ーイング ⑰Pulsate ⑱豊中市社会福祉協議会 ⑲ ゆめほたる ⑳近青協 ㉑青团連 ㉒水道局 ㉓消 防局 ㉔梅花女子大学 ㉕大塚包装 ㉖大池地域 子ども教室 ㉗刀根山地区自主防災組織 ㉘アジェ ンダ 21 ㉙妙見の森 ㉚西山神社
利用者 満足度	アンケート回収 率	80%以上/利用 団体数	60%/利用団 体数	73.6%	回答数 237/利用団体数 322(主催事 業除く)
	アンケート総合 満足度	90%以上	75%以上	96.2%	別紙 アンケート集計表 利用満足度 大変良かった 65.8% よかった 30.4%
	リピート率	70%以上/利用 団体数	40%以上/利 用団体数	61.5%	再来 198/団体 322(主催事業除く)
	苦情件数	2件以下/年	6件以下/年	0 件	
安心・ 安全	防災訓練	4回以上/年	2回/年	2 回/年	①2 月 ②3 月
	巡視点検	3回以上/日	2回/日	3 回/日	開錠時、施錠時、浄水場点検時
収支	指定管理業務 に係る収支	—	黒字であること	黒字である	

(5) 過去年度との比較

		2017年	2018年 (豪雨災害)	2019年	2020年 (コロナで休 所期間あり)	2021年 (利用料金 制導入)	2022年	2023年
宿舎泊	団体数	149	136	129	49	74	83	123
	実人数	4,675	4,194	3,802	729	1,119	2,036	3,463
	延人数	10,379	9,168	8,256	1,578	2,406	4,223	7,042
テント泊	団体数	59	57	55	23	55	63	58
	実人数	1,052	931	895	127	330	590	702
	延人数	2,617	2,179	2,173	259	678	1,201	1,408
日帰り	団体数	100	118	112	124	180	145	141
	実人数	2,370	2,662	2,802	2,335	2,119	1,889	2,780
	延人数	2,370	2,662	2,802	2,335	2,119	1,889	2,780
主催・ コラボ 事業	事業数	上記に含む				(18)	19	21
	実人数					(1,038)	1,397	1,459
	延人数					(1,627)	2,009	2,203
合計	団体数	308	311	296	196	309 (327)	291 310	322 343
	実人数	8,097	7,787	7,499	3,191	3,568 (4,606)	4,515 5,912	6,945 8,404
	延人数	15,366	14,009	13,231	4,172	5,203 (6,830)	7,313 9,322	11,230 13,433

※2021年度より、合計欄上段：主催・コラボ事業の参加者数を含まない数、下段：主催・コラボ事業の参加者数を含む数

※2021年度報告書には、主催事業・コラボ事業の参加者数を加算していなかったため、参考として()で記載。

2023年度 利用者アンケート集計

回答数 237 利用団体数 322団体（主催事業を除く） 回答率 73.6%

① 当施設を何で知ったか？

何で知った	回答数	割合
インターネット検索	39	16.5%
チラシ	9	3.8%
広報とよなか	1	0.4%
知り合いから	24	10.1%
以前から利用している	144	60.8%
主催事業	6	2.5%
その他	12	5.1%
(空白)	2	0.8%
総計	237	

②-1 利用満足度

満足度	回答数	割合
大変よかった	156	65.8%
よかった	72	30.4%
普通	5	2.1%
(空白)	4	1.7%
総計	237	

②-2 よかった点（複数回答）

よかった点	回答数	割合
施設・設備	121	51.1%
食事	49	20.7%
指導プログラム	21	8.9%
スタッフ対応	141	59.5%
交通	10	4.2%
その他	5	2.1%

④ 今後の利用について

今後の利用	集計	割合
ぜひ利用したい	157	66.2%
機会があれば利用したい	56	23.6%
イベント・企画があれば利用したい	2	0.8%
その他	0	0.0%
(空白)	22	9.3%
総計	237	

〈具体的なよかった点〉

- ・自然の中でのキャンプは最高でした。スタッフの方も丁寧で安心できました。
- ・炊事場の貸切で使いやすかった。
時間的に融通を聞かせてくれたり丁寧に案内いただき大変気持ちよく利用させていただきました。
- ・川のロケーションが最高です。子どもが楽しく、安全に過ごせました。
- ・お風呂が良かった。掃除等が行き届いていて気持ちよく利用ができた。
- ・お茶を準備していただけることがとてもいいです。

②-3 よくなかった点（複数回答）

よかった点	回答数	割合
施設・設備	23	52.3%
食事	4	9.1%
指導プログラム	1	2.3%
スタッフ対応	2	4.5%
交通	12	27.3%
その他	2	4.5%
総計	44	

〈具体的なよくなかった点〉

- ・和式トイレになれない子どもが多く、少し困りました。
- ・上の方の里のテーブルに屋根が欲しい。雨宿りができる場所がなかった。
- ・山小屋にカメムシがたくさんいた。
- ・バスの本数が増えると利用しやすい。

③-1 食事について

〈給食〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・給食）	集計	割合
多い	11	19.0%
普通	44	75.9%
少ない	3	5.2%
総計	58	

〈弁当〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・弁当）	集計	割合
多い	3	27.3%
普通	8	72.7%
総計	11	

〈給食〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・給食）	集計	割合
多い	4	6.2%
普通	55	84.6%
少ない	6	9.2%
総計	65	

〈弁当〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・弁当）	集計	割合
多い	2	14.3%
普通	12	85.7%
総計	14	

〈給食〉 味はいかがでしたか？

味（給食）	集計	割合
満足	48	72.7%
普通	18	27.3%
不満	0	0.0%
総計	66	

〈弁当〉 味はいかがでしたか？

味（弁当）	集計	割合
満足	14	87.5%
普通	2	12.5%
不満	0	0.0%
総計	16	

〈野外炊事〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・野炊）	集計	割合
多い	7	26.9%
普通	17	65.4%
少ない	2	7.7%
総計	26	

〈野外炊事〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・野炊）	集計	割合
多い	4	13.8%
普通	22	75.9%
少ない	3	10.3%
総計	29	

〈野外炊事〉 味はいかがでしたか？

味（野炊）	集計	割合
満足	25	86.2%
普通	4	13.8%
総計	29	

〈食事に関する感想〉

- ・ バーベキューのお肉が美味しかった！
- ・ 自分でトッピングしたピザをマキで焼けるところが良かった。
- ・ カレー作りの際に指導してくださるスタッフの方がいて本当に助かりました。

〈設備・サービスの要望〉

- ・ トイレ、浴室、空調、照明が新しくなれば良いです。
- ・ キャンプ場内の移動、荷物の運搬がもっと簡単になれば嬉しい。
- ・ インターネット予約の導入
- ・ ホールにもクーラーがあればいいと思いました。
- ・ Wi-Fiを部屋まで届くようにしてほしい。

3. 2023年度 豊中市立青少年自然の家わっぱる 収支報告書

(1) 収入

(単位:円)

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
豊中市指定管理料	38,000,000	38,000,000		0
主催事業参加費収入	7,263,000	5,770,890		-1,492,110
利用料収入	4,800,000	5,524,575		724,575
補助金収入	500,000	291,000		-209,000
収益事業	2,500,000	シーツ利用料収入	827,050	1,054,967
		その他物販収入	2,727,917	
合計	53,063,000	53,141,432		78,432

(2) 支出

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
施設運営人件費	20,500,000	22,586,578		2,086,578
燃料費	800,000	750,372		-49,628
光熱水費	2,890,000	2,515,762		-374,238
修繕費	3,000,000	3,003,981		3,981
保険料	50,000	96,470		46,470
外注検査等委託費	11,800,000	11,629,391		-170,609
主催事業運営費(育成費含む)	7,339,000	主催事業運営費	4,577,383	-1,966,389
		育成費	795,228	
運営事務費	1,964,000	2,073,536		109,536
一般管理費	1,584,000	1,622,332		38,332
公課費	2,403,000	2,466,363		63,363
減価償却費	0	682,307		682,307
予備費	733,000	341,729		-391,271
合計	53,063,000	53,141,432		78,432

(3)利用料収入・収益事業の月別収入状況

	利用料	エアコン	シーツ	プログラム	薪
4月	¥205,800	¥1,900	¥23,600	¥75,950	¥6,400
5月	¥684,150	¥300	¥75,200	¥570,200	¥12,000
6月	¥351,525	¥1,400	¥90,750	¥350,000	¥7,200
7月	¥1,198,350	¥78,200	¥197,150	¥113,300	¥22,400
8月	¥1,172,625	¥98,300	¥134,250	¥319,600	¥34,400
9月	¥598,050	¥10,800	¥103,950	¥159,300	¥19,200
10月	¥292,875	¥0	¥41,800	¥294,300	¥4,800
11月	¥389,850	¥9,800	¥59,150	¥230,350	¥5,600
12月	¥155,400	¥4,500	¥22,550	¥62,300	¥4,800
1月	¥0	¥0	¥0	¥6,900	¥800
2月	¥0	¥6,200	¥0	¥0	¥0
3月	¥475,950	¥13,700	¥78,650	¥28,400	¥18,400
合計	¥5,524,575	¥225,100	¥827,050	¥2,210,600	¥136,000

※利用料 3 月分から市内子ども減免(3 月度減免分¥64,050 は含まない)

	コピー	物販	自販機	公衆電話	謝礼金	合計
4月	¥100	¥1,000	¥1,308	¥330	¥0	¥316,388
5月	¥150	¥2,600	¥5,426	¥0	¥0	¥1,350,026
6月	¥0	¥0	¥2,946	¥0	¥0	¥803,821
7月	¥0	¥2,000	¥2,976	¥2,000	¥0	¥1,616,376
8月	¥100	¥0	¥7,638	¥0	¥0	¥1,766,913
9月	¥0	¥11,000	¥13,866	¥0	¥10,000	¥926,166
10月	¥0	¥0	¥5,304	¥120	¥0	¥639,199
11月	¥0	¥3,900	¥1,732	¥0	¥0	¥700,382
12月	¥0	¥7,200	¥7,582	¥0	¥50,000	¥314,332
1月	¥0	¥0	¥528	¥0	¥0	¥8,228
2月	¥0	¥2,000	¥780	¥0	¥0	¥8,980
3月	¥2,800	¥2,509	¥322	¥0	¥8,000	¥628,731
合計	¥3,150	¥32,209	¥50,408	¥2,450	¥68,000	¥9,079,542

※公衆電話は 7 月に撤去されたため、今後の収入はなし。

(4)利用料収入の内訳

	市内		市外		合計	
施設利用	人数	施設利用料	人数	施設利用料	人数	施設利用料
宿舎泊	1,580	730,125	2,057	2,250,750	3,637	2,980,875
小人	1,023	460,350	1,340	1,206,000	2,363	1,666,350
小人(減免)	6	1,350	15	6,750	21	8,100
小人(市内減免)	116	-52,200			116	-52,200
大人	420	315,000	682	1,023,000	1,102	1,338,000
大人(減免)	15	5,625	20	15,000	35	20,625
テント泊	229	89,700	459	411,300	688	501,000
小人	111	33,300	226	135,600	337	168,900
小人(減免)			1	300	1	300
小人(市内減免)	16	-4,800			16	-4,800
大人	102	61,200	227	272,400	329	333,600
大人(減免)			5	3,000	5	3,000
日帰り	1,301	305,250	1,612	733,950	2,913	1,039,200
小人	799	119,850	1,171	351,300	1,970	471,150
小人(減免)	19	1,425	4	600	23	2,025
小人(市内減免)	47	-7,050			47	-7,050
大人	413	185,850	412	370,800	825	556,650
大人(減免)	23	5,175	25	11,250	48	16,425
施設利用計	3,110	1,125,075	4,128	3,396,000	7,238	4,521,075
	市内		市外		合計	
附属施設	日数	施設利用料	日数	施設利用料	日数	施設利用料
研修室	12	39,000	6	36,000	18	75,000
第1山小屋	7	26,250	9	67,500	16	93,750
第2山小屋	11	41,250	21	157,500	32	198,750
第3山小屋	10	37,500	12	90,000	22	127,500
和室(小)	38	87,750	26	117,000	64	204,750
和室(大)	27	101,250	27	202,500	54	303,750
附属施設計	105	333,000	101	670,500	206	1,003,500
総計		1,458,075		4,066,500		5,524,575

4. 2023年度 委 託 業 務 実 績 書

区分	細目	実績額	摘要
施設運営人件費	給与	20,084,416	理事費用弁償含む
	労働保険(雇用・労災)掛金	135,604	
	健康保険・厚生年金	2,230,022	
	中退共掛金	480,000	職員4名
	福利厚生費	65,594	
	事務局人件費補正	-409,058	補正①
	小計	22,586,578	
燃料費	燃料費	750,372	ボイラー用重油・灯油
	小計	750,372	
光熱水費	電気代	2,322,040	
	ガス代	193,722	
	小計	2,515,762	
修繕費	枯れ松危険木処分	0	修繕費で清算
	設備修繕費	3,003,981	
	小計	3,003,981	
保険料	保険料	96,470	非営利有償活動団体保険
	小計	96,470	
外注・検査等委託費	① 毛布クリーニング	832,040	11,629,391
	② 食堂運営等委託費	4,605,141	
	③ 施設警備委託費	1,920,160	
	④ ゴミ処理費	521,400	
	⑤ 自家用電気工作物保守点検	139,656	
	⑥ 消防設備機械保守点検	77,000	
	⑦ 飲料水水質検査費	368,500	
	⑧ 浄化槽設備維持管理	1,345,300	
	⑨ 貯水槽等清掃	413,600	
	⑩ 給湯用ボイラー保守点検費	146,124	
	⑪ 暖房用ボイラー保守点検費	97,416	
	⑫ ろ過装置保守点検費	858,000	
	⑬ 飲料水滅菌装置設備保守点検	76,684	
	⑭ 浄化槽検査費	26,500	
	⑮ 設備点検費	143,000	建築基準法に基づく設備・建物点検
	⑯ 天体望遠鏡保守点検費	58,870	
	⑰ 重油タンク法定性能検査	0	
	小計	11,629,391	
主催事業運営費①	主催事業運営費	4,577,383	補正②
主催事業運営費②	(ボランティア育成費)	795,228	
運営事務費	① 備品材料費(3000超備品・ユニフォーム・薪・プログラム材料)	728,590	補正③
	② 消耗品費	348,396	
	③ 車両費	115,264	自動車保険含む
	④ レンタル・リース費	109,894	OA機器リース
	⑤ 広告宣伝費	0	
	⑥ 通信費	224,125	
	⑦ 謝礼金	0	
	⑧ 交通費	36,485	
	⑨ 研修費	222,230	
	⑩ 食料費	53,644	
	⑪ 諸会費	25,000	観光協会会費等
	⑫ 新聞図書費	0	
	⑬ 天文協会プログラム指導料	31,600	
	⑭ 雑費	178,308	NHK受信料・レター雑誌・運賃手数料他
	小計	2,073,536	
一般管理費	(事務局経費)	1,622,332	補正④
一般管理費	(協会収益)	341,729	
公課費	公課費	2,466,363	法人税・消費税・補正⑤
原価償却費		682,307	
計		53,141,432	53,141,432

※補正① 人件費から「事務局給与分を収入比で按分したもの」を除外する

※補正② 事業直接経費に「事業間接経費を参加費収入で按分したもの」を加える

※補正③ 購入備品から協会備品を除外

※補正④ 事務局経費を収入比で按分する

※補正⑤ 租税公課を収入比で按分する

5-1. 安全管理対策の状況

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

- ① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策を日常業務として実施。
- ② 救命救急講習の受講。
- ③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について、事前・当日打合せなどで周知。
- ④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を、事前・当日打合せなどで周知。
- ⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を、事前・当日打合せ、プログラム指導時に周知。
- ⑥ けが・病気発生時、応急手当は医務室に備え付けの医薬品で対応。医療機関の情報提供とけが・病気の発生状況の記録。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

- ① 天気、気温(夏季は川・プールの水温も)の記録、気象情報の収集を日常業務として実施。WBGT(暑さ指数)計測器の設置で、夏季の暑さ対策に備えた。
- ② 早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。
◎8月台風時の利用団体とは、事前の予定変更を協議し対応した。

(3) アレルギー対策・食の安全

- ① アレルギー調査票による事前調査
利用団体にも主催事業参加者にも確実に調査を実施し、代替食等で対応できた。
- ② 炊具・食器の保管・滅菌
確実に実施し、食中毒等、食に関する事故は発生していない。

(4) 感染症対策

- ① 手洗い用品の設置
ハンドソープ、手指消毒アルコールを常備し、食堂、トイレ、洗面所、炊事場等の各水場に設置。手洗い励行の掲示物も合わせて設置。
- ② その他の感染症の対策
マスク、手袋、嘔吐物処理キット、防護衣服、塩素系漂白剤などを医務室に常備。

(5) 火災等

- ① 火災予防
利用前に炊事場・キャンプファイヤー場等の落ち葉そうじの実施。
火気使用可能時間と場所を利用ガイド、事前・当日打合せなどで周知。乾燥注意報の発出時や、風が強い時は、特に注意喚起を行なう。
消火の点検を確実に実施。
- ② 避難経路の確保
避難経路図を渡し、事前・当日打合せなどで周知。

③ 消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器の点検を実施。(6月)

④ 避難訓練

避難訓練・消火訓練の実施(12月・3月)

(6) 交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

① 警備業務

週末(土曜)の夜間、連続開所期間の昼・夜間は、巡回・施錠等の業務、駐車場や川原、水遊び場との横断見守りを警備業者に委託。

② 防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺(正門周辺2か所、南門周辺、職員駐車場周辺)と事務所内に設置している防犯カメラにて、状況把握に努めた。

③ 周辺の清掃

周辺の道路等に放置されたゴミの回収(2~3か月に1度)

5-2. マニュアルの整備

下記マニュアルをスタッフ間で共有。

中間評価時のご指摘を受け、SNS 発信時の注意点や川の利用対応について、新たにマニュアルを作成した。

1. 防火・消火マニュアル
2. 火災発生時の対応フロー
3. 台風対応マニュアル
4. 地震対応マニュアル
5. 雷対応マニュアル
6. 利用者の病気・事故対応マニュアル
7. 不審者、防犯対策マニュアル
8. 危険動物対応マニュアル
9. 屋外作業時安全管理マニュアル
10. 水質異常時対応フロー
11. 個人情報保護マニュアル
12. プライバシーポリシー
13. SNS 発信時において注意すべきこと
14. 川を利用する団体・個人への対応方法マニュアル
15. 緊急時連絡先

防火・消火マニュアル

平常時

火災予防のために、スタッフは防火管理者及び火元責任者の指示に従い、火災の予防対策を講じる。

1. キャンプ場内において、消防計画第8項に定める火気(消防計画第2項(3)に定める火気)を取り扱える指定場所(以下「指定地」という。)については、下記のとおりとする。ただし、下記以外に特に必要と認める場合が生じた場合は、豊中市と協議の上、定めるものとする。

- (1) 第1～第5炊事場
- (2) 第1、第2、第4、第5ファイアーベース及び赤レンガ広場
- (3) 炭焼き小屋
- (4) BBQエリア

2. 施設利用者には下見時及び当日打合せ時に以下の点を伝達し、守ってもらう。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。但し、活動プログラム上、指定地以外で火気を使用したい場合は、必ず事前にスタッフに相談し承認を得ること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない。)
- ② 指定地で火気を使う場合も、事前にスタッフに報告し指導を必ず受けること。
- ③ 火気を使う前に、水道の位置や消火器の位置を確認すること。
- ④ 火気を使ったプログラム終了時には職員の消火チェックを必ず受けること。
- ⑤ 施設内では、喫煙を行わないこと。

3. スタッフ作業時には、以下の点を遵守する。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。
- ② 指定地以外で、業務上火気を使用する必要がある場合は、防火管理者もしくは火元責任者の承認と指導を必ず受けること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない)
- ③ 火気を使う作業は複数で行うこと。
- ④ 消火は特に念入りに行い、複数によりチェックすること。

4. スタッフは火災予防のために、以下の点を遵守する。

- ① 火気使用設備・器具等は、使用前及び使用後には必ず点検し安全を確認すること。
- ② 火気使用設備・器具等の周囲の可燃物を取り除き、常に整理整頓しておくこと。
- ③ 廊下・階段・通路・出入口、その他避難の為の施設には避難の妨害となる設備を設け、または物品を置かないこと。
- ④ 消防用設備・器具等の周辺には装飾等をせず、また物品を放置しその機能を阻害しない

こと。

- ⑤ その他防火管理に関して、防火管理者の指示を厳守すること。
- ⑥ 施設内で喫煙しないこと。また、来客者・利用者にも喫煙不可の指示を行うこと。

緊急時

■ 自動火災報知設備が鳴動したとき

- ・防火管理者（不在の場合は火元責任者、火元責任者も不在の場合は年長者）は、事務所もしくは宿直室の火災場所表示盤を確認。直ちに該当場所へ他の職員を派遣する（可能な限り複数名が現地確認へ向かう。事務所に単独でいる場合には、速やかに館内放送を行った後、現地へ向かう）。
- ・館内放送及び場内放送を利用し、施設利用者へ火災報知機が作動した旨及び状況確認をしている旨を伝える。
- ・火災が発生していた場合は「火災を発見した時」の手順に従って対応する。
- ・火災が発生していない場合は館内放送及び場内放送を利用し、非常ベルは誤報であった旨を利用者に対して伝える。

■ 火災を発見した時

火の大きさ、利用状況等を見極めて対応を行う。

- ◆ 周囲の者に大きな声で知らせつつ、事務所へ → 119 番通報
- ◆ 利用者の避難誘導（館内放送や直接の誘導）
- ◆ 初期消火

※ まずは、自力消火が可能かどうかを判断する。自力消火が可能と判断した場合は初期消火を優先する。自力消火が不可能と判断した場合は、通報や避難誘導を優先する。

※ 複数名いる場合は分担して行う。

※ 火災を知った他の職員は、直ちに現場に急行し、初期消火及び避難誘導にあたる。

※ 自衛消防組織にて役割分担がなされているが、敷地が広く、勤務形態がシフト制であるため全ての職員が集まることは難しい。役割分担は上長の指示のもと、臨機応援に行う。

■ 初期消火手順

1. 最寄りの消火器を使用する。
2. 火勢の状況によっては、屋内消火栓を活用する。
3. 初期消火の限界を超えた場合
 - ・建物内では天井裏に炎が入った段階では、職員の消火能力では消火できない。また、野外的場合でも火災の拡大延焼、煙の拡散により避難時期を逸することがないようにする。
 - ・消防隊員が到着した場合は、その指示に従うとともに、到着していない場合は火災や煙の状況により初期消火の限界を見極め、上長の指示により避難を行う。

■ 避難誘導手順

1. 火災現場を確認の上、優先的に避難誘導する範囲を定め、当該区域内の利用者を優先的に避難誘導する。予め誘導経路を定め火災場所から最も安全な経路により誘導する。キャンプ場からの避難の際は、車の通行でも利用する幅の広い道をできるだけ利用する。（※避難経路図参照）

また、避難時に、建物内、トイレ等に逃げ遅れ者がいないか、可能な限り確認を行う。

2. 利用者の一時退避場所は以下の通りとする。

- ① 自然の家の建物内での火災の場合

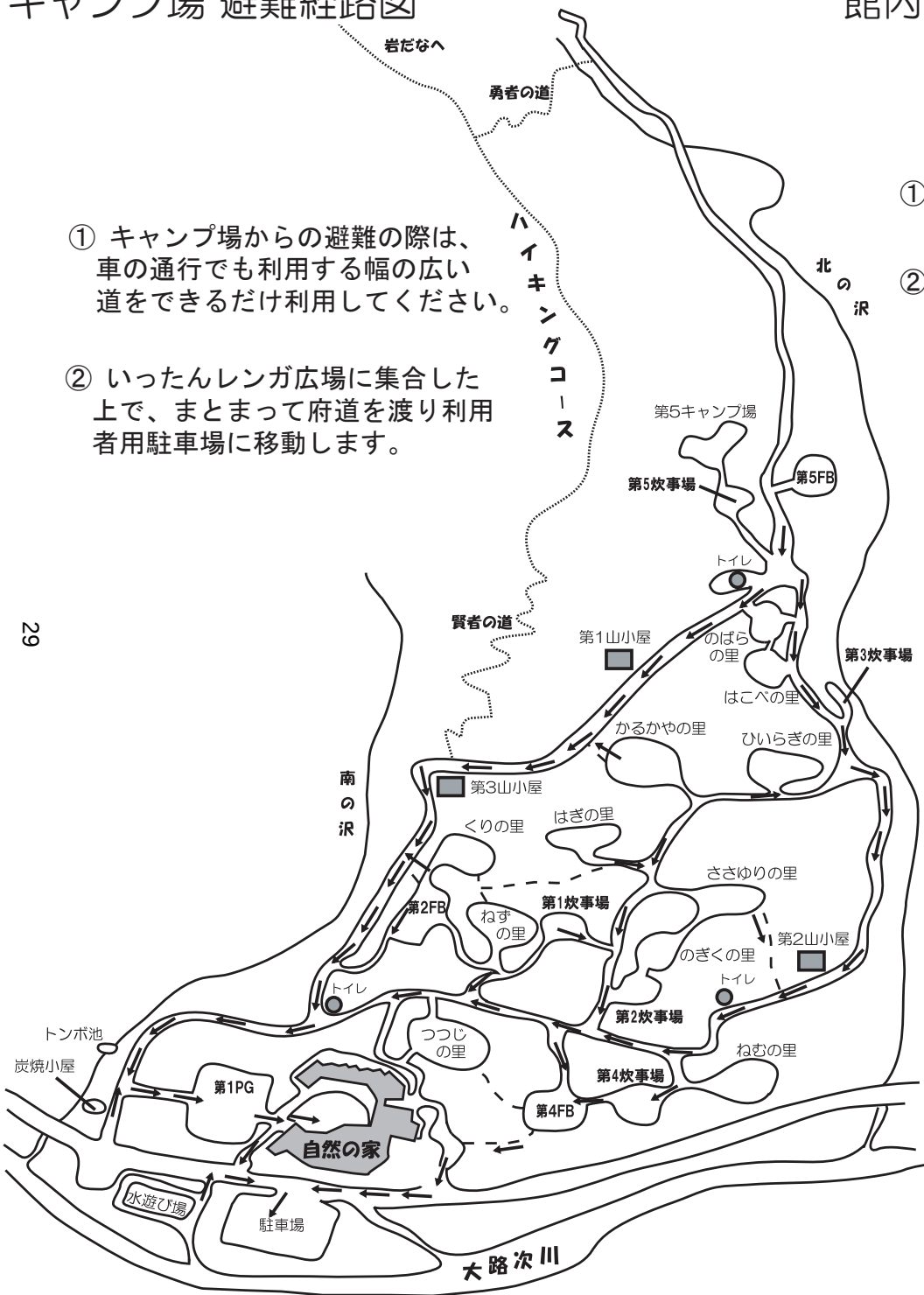
→第1プレイグラウンド

- ② キャンプ場内での山林火災の場合

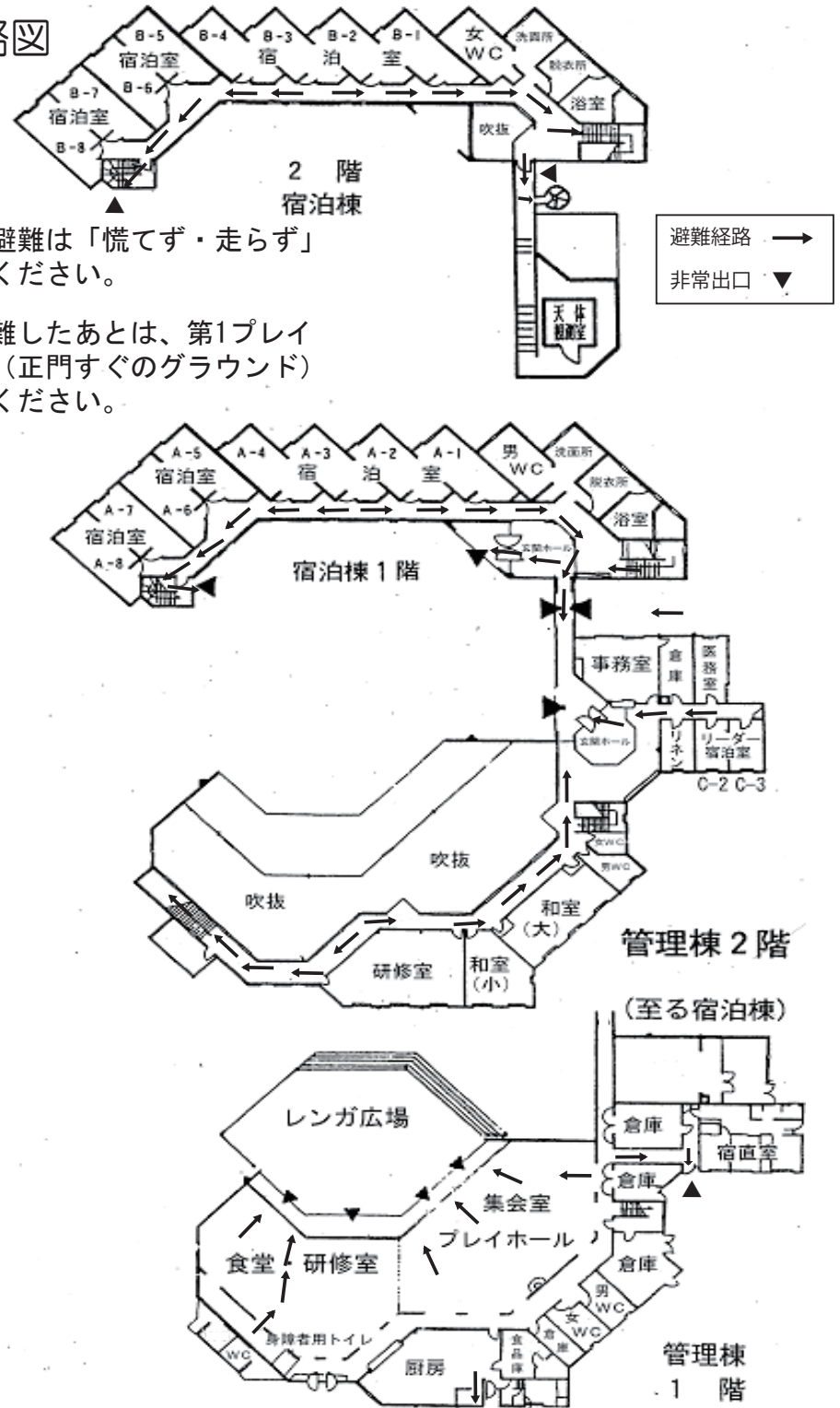
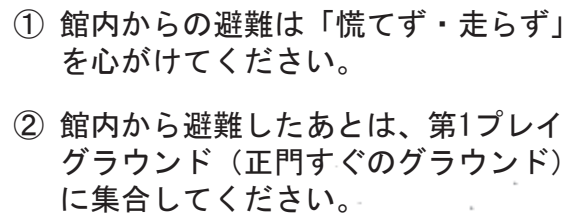
→いったんレンガ広場に集合した上で、まとまって府道を渡り利用者用駐車場に移動する。

3. 避難後の利用者に対しては、団体内で点呼を行ってもらい、安全を確認する。
4. 山林火災が広がってきた場合は、一時退避所で再度点呼等安全確認を行った後、府道を利用して役場方面に退避する。
5. 負傷状況を確認し、負傷者がいるときは状況に応じて救急車を要請する。

キャンプ場 避難経路図



館内 避難経路図



★ 施設内での火気使用について

◆下記の使用可能場所と、内容は以下の通りです。火の取り扱いには十分にご注意ください。

火器	テント サイト	炊事場	山小屋	PG・FB	レンガ 広場	日帰り BBQ エリア
カセットコンロ バーナー	○	○	×	○	○	○
灯油ランタン	×	○	×	○	×	×
蚊取り線香（※1）	×（容器を用いる場合○）					
灯油ストーブ （貸出のみ）	×	×	○	×	×	×
キャンドルファイヤー	×	○	○（※2）	○	○	○
花火（※3）	×	○	×	○	○	×
キャンプファイヤー	×	×	×	○	○	×
スウェーデントーチ	×	○	×	○	○	○
BBQコンロ ピザ窯	×	○	×	○	×	○
焚き火台	△（※4）	○	×	○	○	○
ガストーチ	×	○	×	○	○	○
トースター（※5）	×	○	×	○	○	×

※1 蚊取り線香の火が地面に落ちないようにしてください。容器の貸出も行っております。（数に限り有）

※2 利用される場合はご相談ください。

※3 打ち上げ花火は出来ません。

※4 指定された場所のみ可能です。

※5 施設の都合上、10A以上使用されますと、ブレーカーが落ちる可能性があります。IHは使えません。

★消火方法について

◆下記のとおりで消火しましたら必ずスタッフにご連絡ください。消火点検を行います。

◆消火点検の連絡は21時までをお願い致します。また、水をかける消火方法はご遠慮ください。

【炊事場】

◆薪や炭は燃えている状態で、備え付けのスコップなどを使い、蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

【ファイヤーベース・プレイグラウンド・レンガ広場】

◆薪は燃えている状態で、ファイヤーベースに備えてある、半分に切ったドラム缶を被せて、スタッフにご連絡ください。

◆翌朝、灰の状態になったら、備え付けのスコップなどを使い、最寄りの炊事場にある蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

◆花火やBBQ、焚き火台などの消火方法は、当日スタッフが説明します。

台風対応マニュアル

予防措置

1.以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 建物、設備の破損状況の点検及び整備

③ キャンプ場内(立木、山小屋、道路、側溝など)の破損状況の点検及び整備

④ 懐中電灯等非常用照明器具の整備

⑤ 携帯ラジオ等の整備

発生時対応

1. 近畿地方が予想進路に入った時点から、継続的な台風情報を入手する

2. 台風の進路、速度や勢力に応じて、順次対策を講じる

① 施設対策

- ・建物及びその周辺の点検と補強を行う。(窓、扉など)
- ・集会用テント等、屋外で風の影響を受けるものを撤収する
- ・懐中電灯、救急薬品等を再度確認する

② 利用者対応

- ・台風の影響が予想される期間中の利用団体一覧を作成する。
- ・各利用団体と連絡を取り、台風対策についての相談を行う。
 - ※ 施設側の体制や考え方、宿泊場所の変更、プログラムの見直しなど。
 - ※ 状況によっては、日程変更・利用中止を推奨もしくは勧告する。
- ・利用中の宿泊団体については、状況に応じてキャンプ場から自然の家内に避難させたり、日程を早めに切り上げて退所させたりする。

3. 台風の状況及び利用状況によっては、通常より手厚い職員の配備体制をとる

通過後対応

1. 台風通過後には以下の対応を行う。

① 利用者等の安全(疾病の有無)を確認する

② 建物(設備)及びキャンプ場内(ハイキング道含む)の破損状況を確認する(特に倒木など)

③ 能勢町役場、土木事務所などと連絡を取り、近辺及び町内で土砂崩れ等の被害が発生していないかを確認する。

④ 破損箇所の修理及び倒木の除去、撤収物の再配備を行う。

地震対応マニュアル

予防措置

1. 以下の点について定期的に調査を行い、必要に応じて改善措置を行う。

- ① 建物や建物に付随する施設物(看板、窓枠、外壁等)、陳列物件の倒壊、転倒、落下危険の有無
- ② 火気使用設備、器具、ガス使用設備、器具等の転倒、落下防止状況
- ③ 危険物品等の転倒、落下等による発火防止の措置

2. 地震発生時の防護措置及び避難場所を定める。

※ 防護措置に関しては下記「発生時対応」を参照。避難場所は第1PG もしくは第1PG が危険な場合は利用者用駐車場とする。

発生時対応

1. 初動対応

※ 地震発生時の初動対応は、次のように行動する

- ① 地震発生直後
 - ・机の下などに退避し、まずは身を守る。
 - ・ガスの元栓をしめる等、周囲の火の始末を行う。
 - ・非常脱出口を確保する(部屋、建物のドアを開ける)

② 地震発生後

※ 以下の事項を行う。スタッフが複数人いる場合には手分けして行い、スタッフが1人の場合は並行して行う。

- ・館内の火元の確認、火が出ていた場合は初期消火。
- ・利用団体がある場合には安全確認。必要に応じて避難場所への誘導を行う。
- ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。

2. 初動対応以後

※ 初動対応が終了して以後は次のように対応する

- ① 情報収集を行う。
 - ・テレビ、ラジオ、インターネットからの情報収集
 - ・能勢町役場と連絡を取り合いながらの情報収集
 - ・社会教育課及び野協事務局と連絡を取り合いながらの情報収集(通信が可能な場合)
- ② 利用団体がいる場合には、収集した情報をもとに次の判断を行う。
 - ・キャンプ続行の可否の判断
 - ・能勢町指定の避難所への移動の要不要の判断
- ③ 通信が繋がりにくい場合には災害伝言ダイヤル(171)も利用する。

雷対応マニュアル

予防措置

1. 以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 雷発生の危険が高い気象状況の場合、利用者に対して注意喚起を行う。入所打ち合わせ時に雷が発生した場合の対応確認を行い、避難場所を確認する。

③ 停電に備えて懐中電灯などの非常用照明器具を整備する。

発生時対応

1. 大阪府北部に雷注意報が発令された場合及び遠雷、稲光などを直接確認した場合。

① テレビ、ラジオ、インターネット等から雷情報を継続的に入手する。

② 上空の空模様等、天候の急変を警戒する。

③ 雷の危険度に応じた対応を行う。(下記参照)

※ 雷危険度判定基準

危険度1	要注意	雷現象は確認できないが、雷注意報が出ていたり、発生の可能性がある。	利用者に状況説明を行い、注意を促す。
危険度2	要警戒	雷現象が遠くで確認できる。	利用者に注意喚起を行い、雨天プログラムへの変更を促す。
危険度3	緊急避難	雷が接近し、落雷の危険性がある。	利用者に避難命令を伝える。屋外プログラムは中止、建物内への避難を指示する。

※ 利用者への連絡は、キャンプ場内の放送設備を使用するほか、団体代表者への携帯電話に連絡する、必要に応じて、職員が直接連絡に走る。

④ 雷注意報が解除される、または雷が遠ざかったことを確認したら、キャンプ場内の状況確認、安全確認を行った上でプログラムの再開を指示する。

利用者の事故、病気発生等の対応(含 食中毒対応)

予防対応

1. 利用前

- ① 10 名以上かつ、利用が初めての団体に対しては、施設、フィールドの特徴、状況を正しく把握してもらうために事前の下見・打合せを強く勧める。
- ② 全ての利用者予定団体に対して以下の点を把握してもらい、傷病者発生時にスムーズに動けるように促す。
 - ・周辺医療機関の場所、連絡先、所要時間、運搬方法
 - ・施設内 AED の場所
 - ・夜間の職員宿直室
- ③ 参加団体の構成、年齢、体力、経験などを考慮し、予定しているプログラムが適切かを確認し、無理があるようなら訂正のアドバイスを行う。
- ④ 保険の加入をお勧めする。

2. 当日打合せ

- ① 傷病に繋がりがやすい状況がある場合に、団体代表者に注意を行う。
(気温、水温、川の水量、天候の急変、虫や動物の状況など)
- ② 急病人発生時の対処フロー(別紙)をお渡しする。代表者の連絡先または所在地を確認し、緊急時にはスムーズなやり取りができるようにする。

※ 食中毒予防のために

職員は以下の点に留意する

1. 可能な限り、清潔な服装、身なりを心がける。
2. 野外作業後や清掃後には必ず手洗い、消毒を行う。
3. 食器、調理器具を扱う際には、特に念入りに手洗い、消毒を行う。

以下の点を利用者に呼び掛ける

1. 食堂での食事の際や、自炊の際には念入りの手洗い、消毒を行うこと。
2. 自炊の食材に関して、温度管理に注意すること。必要に応じて、館内の冷蔵庫を使用すること。
3. 自炊の食材に関しては、しっかりと加熱し中まで火を通すこと。
4. 提供した食事、自炊で調理した食事は原則その食事の時間で全て消費すること。(どうしても、消費が難しい場合は、冷蔵庫や冷凍庫の使用を指示する。)

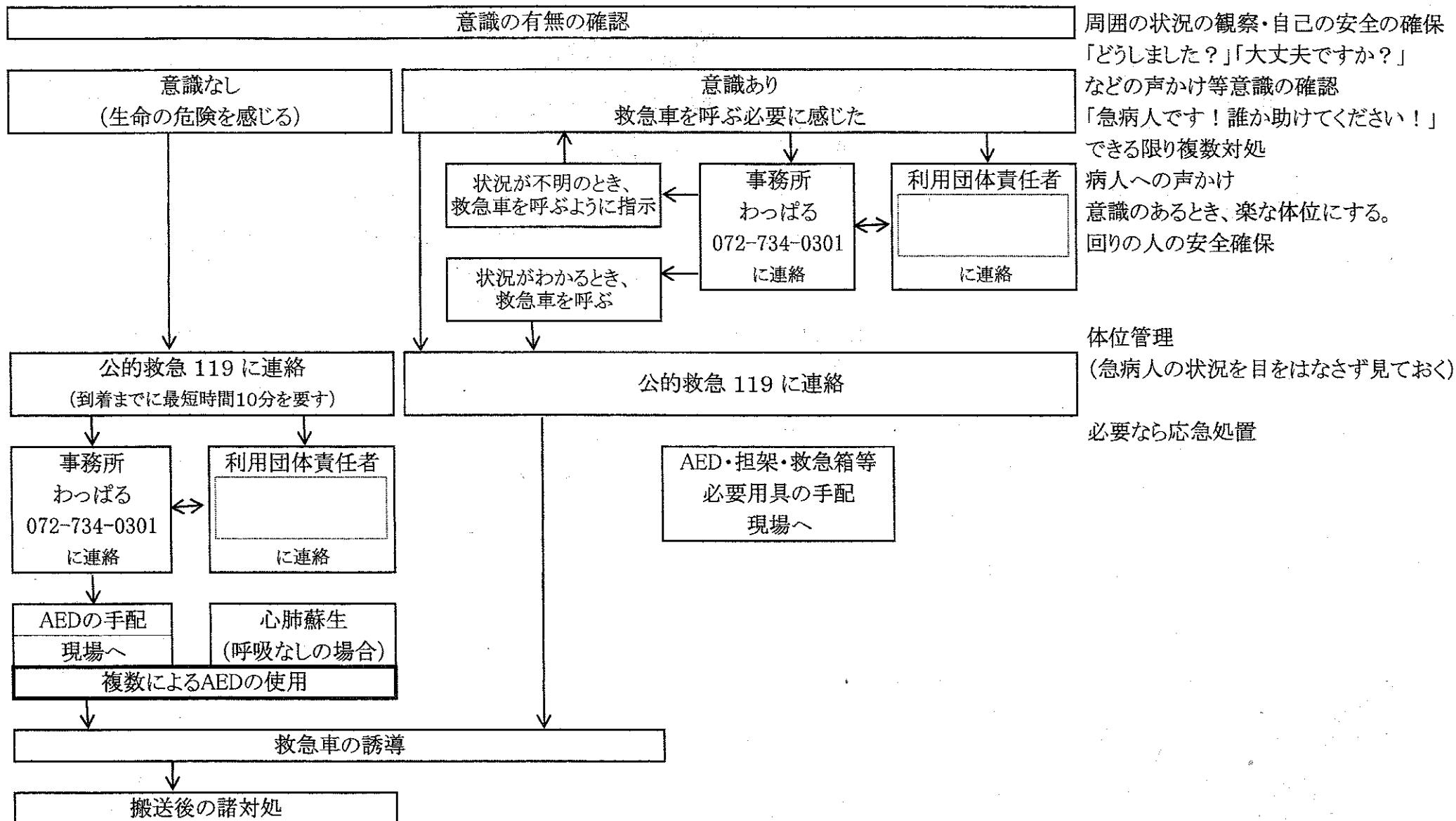
緊急対応

※ 別紙、緊急対応フローに従って対応する。

急病人発生時の対処（豊中市立青少年自然の家）

急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合は、緊急かつ早急な対応がその人の生死を左右します。そのような場合は、通常の怪我や病気の連絡体制よりもいち早く、適所に連絡することが大切です。

◆ 急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合 ◆



不審者、防犯対策マニュアル

予防措置

1. 地域、関係機関(警察等)から不審者、防犯情報の収集を行う。
(必要に応じて利用者に対しても情報提供を行う。)
2. 職員または警備員が施設内の巡回を定期的に行う。
3. 防犯カメラの映像を事務所内のモニターに表示し、不審者の出入りの早期発見に努める。
4. 場内設備(特に道路に面したフェンス、外灯、塀、道路等)は、常に点検補修を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
5. 道路に面した敷地内に捨てられているゴミに関しても定期的に掃除を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
6. 施設に出入りする利用者、見学者、業者に次の点を依頼する。
 - ・利用者に対して・・・施設に到着したら必ず代表者が事務所に立ち寄ってもらう
 - ・利用者以外の来訪者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、名前及び連絡先、来訪の目的を用紙に記入していただく。また、場内を見学する際には見学者札を首から下げていただく。
 - ・業者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、会社名、名前、連絡先を用紙に記入していただく
 - ・場内であった方に対しては、あいさつや声かけを行い、利用目的確認や行き先案内を習慣化する。

発生時対応

1. 職員もしくは利用者から不審者情報があつた場合は以下の点に注意する
 - ・現場には必ず複数人数で行き、不審者への対応中も1人にはならない
 - ・退去を求めても応じない場合には、まずは利用者から隔離する
 - ・他の職員や利用者に通知するとともに、警察や社会教育課にも通報する。
※ 不審者が興奮すること考えられるため、館内の放送設備などは使用せず、気づかれないように行う。
2. 不審者が退去しない、隔離できない場合には次のように行動する。
 - ・大声をたてるなど、周囲の応援を求める。また、身近な物を使用して不審者との距離をとり、その移動を阻止する。
 - ・利用者を掌握し、安全を守る。必要に応じて避難誘導をする。(状況によっては施設外へ誘導)
3. 警察到着後、もしくは不審者退去後は次のように対応する。
 - ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。
 - ・その後の状況に関する情報収集を行い、収集した情報を利用者、関係機関へ提供する。
※連絡、情報収集等のための通信方法を複数確保する。(携帯電話など)
 - ・こどもの利用者がいる場合、団体代表者を通じて、保護者に連絡や説明を行う。
 - ・職員または警備員の巡回を定期的に行う。

危険動物対応マニュアル

予防措置

1. キャンプ場内を歩く時は、獣の足跡や立木の状態、ハチの様子等に注意する。
2. 利用者からの情報提供があった場合には、迅速に現場確認を行い、必要に応じて駆除を行う。
3. ヘビやハチに対する簡単な対処方法を、入所式の際に利用者に周知する。
4. 役場、警察署等から、危険動物(クマなど)に関する情報提供を受けた場合は、必要に応じて、利用予定団体に周知を行う。
5. 救急薬品等、必要物品を常備する。

発生時対応

1. キャンプ場内で大型野生獣が発見された場合
 - ・詳細情報の把握
 - ・センター利用者をはじめ、センター内全ての人に自然の家館内に避難するように勧告をする。
 - ※ 放送設備、ハンドマイク、公用車等、全ての連絡手段を用いて緊急連絡。
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へも連絡
 - ・避難した団体の代表者を通じて利用者の人数把握、状況把握を行う。
 - ・必要に応じて、場外も含む安全場所への移動を行う。
2. キャンプ場敷地内で、大型野生獣の痕跡を発見又は、近隣地区で痕跡や目撃情報があった場合
 - ・複数職員で現地に行った上で、詳細な状況を把握する。(写真撮影など)
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へ連絡を行う
 - ・利用者、利用予定者にも情報提供を行い、注意を呼び掛ける。
 - ・必要に応じて野外プログラム(ハイキングなど)の制限を行う。
 - ※ クマなどの大型野生生物やその痕跡発見した場合、能勢町地域振興課・産業振興係まで。(072-734-3976)
3. ヘビ、ハチによる被害が発生した場合
 - ・119番通報(ヘビの場合は必須・ハチの場合は状況に応じて)
 - ※ 救急車が出払っている場合でも、搬送先の病院の指示を受けられるほか、状況によってはドクターカーの手配を受けることが可能。救急の指示を受ける。
 - ・応急処置(別紙参照)
 - ・ハチ被害の場合には経過観察

※ 気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番通報をする。アレルギー反応には早い処置が必要。

別紙

ヘビ・ハチの応急処置方法

◆ 毒ヘビ

- 被害発生 → ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
- ② 患者を落ち着かせる
※ 興奮・緊張すると毒の回りが速くなる
- ③ 患部から心臓に近い部分を縛る
※ 長時間の縛りすぎは血流を止めるため、15 分間隔で緩める
- ④ 清潔なガーゼで覆う
※ 患部は冷やさない

◆ ハチ

- 被害発生 → ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
- ② 流水などで患部を冷やす
- ③ ハチ用の軟膏を塗る
- ④ 清潔なガーゼで覆う
- ⑤ 患者の経過に注意。気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番。
※ アレルギーにより、血圧が急激に低下する危険性がある。
(アナフィラキシーショック)

屋外作業時・安全管理マニュアル

1. 安全管理の運営

- (1) 安全担当職員は安全作業マニュアルを管理し、スタッフの作業時の安全管理の運営を行う。
- (2) 安全担当職員は他施設の事故事例、マニュアル等の情報収集を行い、常に新しい状況を反映した安全管理の運営を行う。
- (3) スタッフは、安全担当職員の指示に従い安全な施設管理作業の実施を行う。

2. 安全管理に関する基本事項

- (1) 作業中、安全担当職員は安全管理のため作業全体を把握し指揮する。
- (2) スタッフはこのマニュアルその他、安全担当教職員の指導のもとで安全な作業の遂行と事故防止に努める。
- (3) 体調の悪いスタッフは作業に加わらない。
- (4) 常に作業に集中し、行動は正確、迅速に行う。共同作業では、連絡・合図・確認を確実に行う。
- (5) 服装については次の通りとする。
 - ・作業しやすい服装を心がけ、裾が長い服は避ける。
 - ・下駄ばき、草履ばきは避ける。
 - ・必要に応じて、ヘルメット・手袋を着用する。
- (6) 作業用具を保管する倉庫、作業場では常に整理整頓を行う。また、作業終了後には作業用具を元の場所に戻して清掃を行う。

3. 重量物の取り扱いについて

- (1) 重量物(30kg)程度以上を扱うときには、1人で持ち運びまたは積み下ろしをしない。
- (2) 重量物の運搬には、手袋を着用しお互いに声を掛け合い周囲の安全を確認しながら、重量物を足に落したり、重量物に手を挟まれたりしないように注意する。

4. 高所作業について

- (1) 2mを超える高所作業は原則として行わない。
- (2) 高所に登る場合は必要に応じて安全帽、安全帯を着用する。安全帯は前もって点検する。
- (3) 脚立は必ず止め金をかけ安全を確認する。また、脚立や梯子は滑り、倒れ防止を確実に行うとともに、第三者が支持する。
- (4) 高所作業をする場合、工具類等を投げたり落したりしない。また、不用意に高所作業の真下にいてはならない。

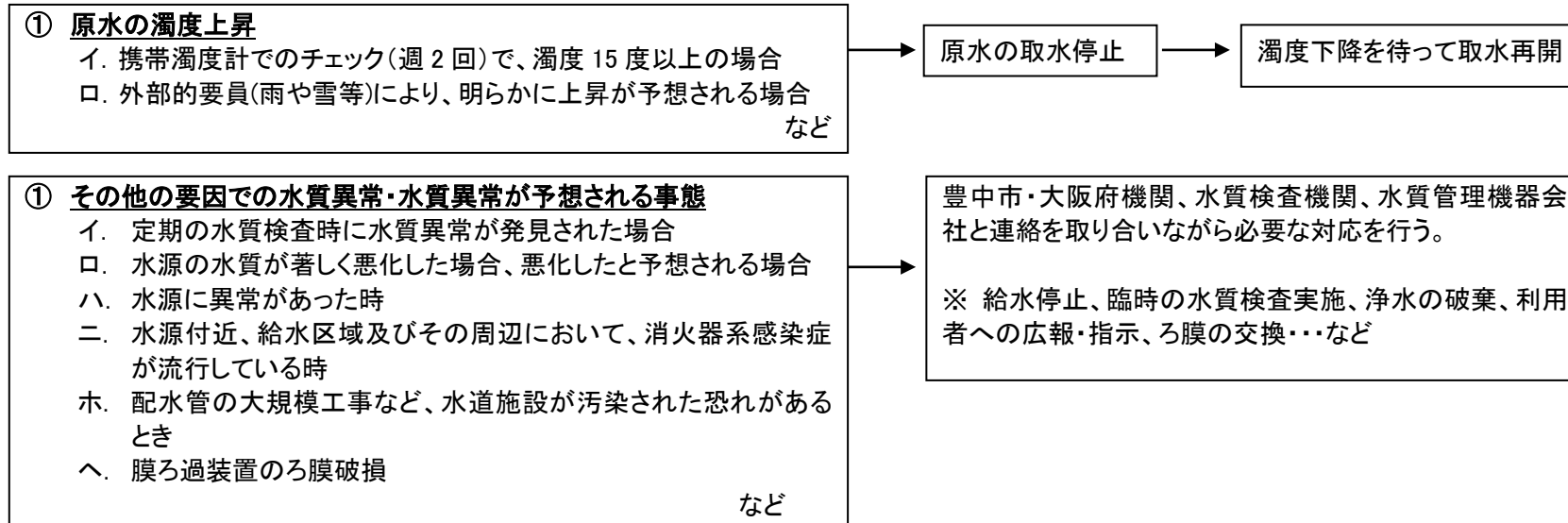
5. 機器の取り扱いについて

- (1) 各機器等はその取り扱い及び特性をよく理解し、使用にあたっては安全に十分注意しなければならない。不明点は、安全担当職員または取扱いに習熟した職員に確認すること。
- (2) 事故、機器の故障、機器の異常（異音、加熱、振動、ゆるみ、ひび割れ等の損傷）を認知した場合には安全担当職員に速やかに報告し、指示を受ける。
- (3) 器具を取り扱うときは周囲に注意し他人に危険を及ぼさないように心掛ける。
- (4) 回転、振動等の運動する機器は、周囲の安全を確認してから起動する。
- (5) 鋸やのみ等の刃物を使用する場合は細心の注意をはらう。
- (6) 電気機器の場合、電源プラグをコンセントに差し込む前に、機器の電源スイッチがオフになっていること、電気コードが他の物に挟まれたり巻きついたりしていないことを確認する。
- (7) 作業中に事故が起きたことを認知した場合、速やかに安全担当職員か、安全担当職員が不在の場合は他の職員に報告する。

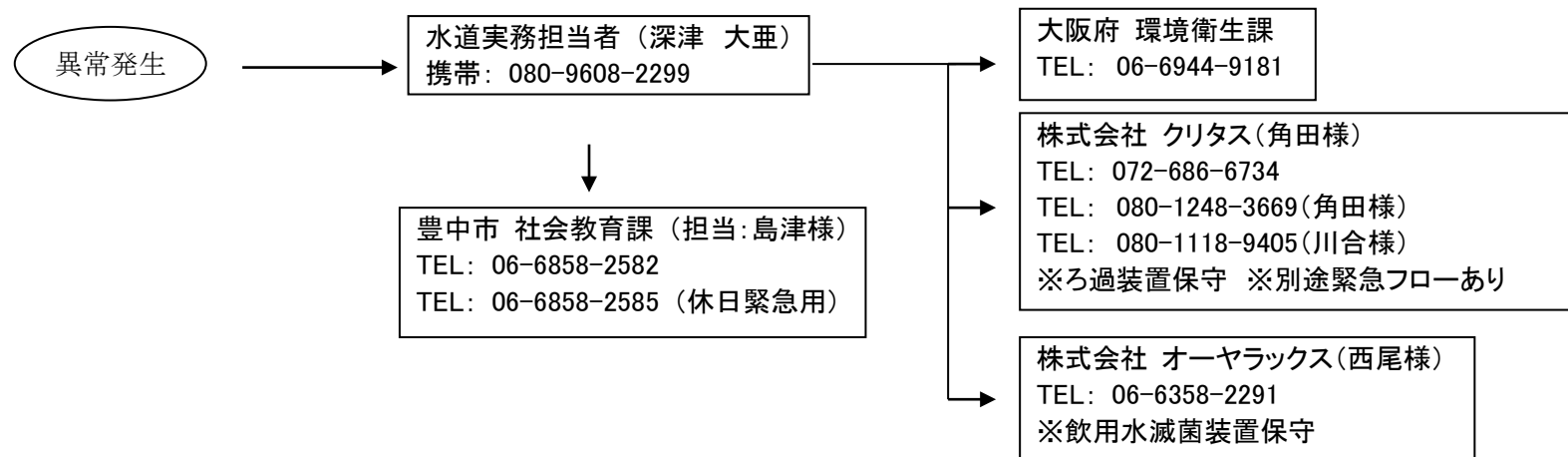
水質異常時 対応方法

2024.2.22

異常発生時の対応



連絡体制



個人情報保護マニュアル

(1) 個人情報保護管理者

個人情報保護に関して、保護管理者を置き責任者として適切に管理する。

(2) 情報の収集について

- ・ 個人情報を収集する際には、利用目的を明記し、当該者に通知する。また、問い合わせ先を明記する。
- ・ 利用目的に関係しない情報は収集しない。

(3) 情報の保管について

- ・ 個人情報は、保管庫や引き出し等、鍵のかかる環境内に入れる。
- ・ 机上を整頓し、個人情報が他書類に紛れ込まないようにする。
- ・ ファックス、コピー機、プリンターは、できるだけ取扱者の目の届くところに設置する。
- ・ ファックス、プリンター、コピー機等に個人情報に関する用紙を出力したときは、放置せずすぐに取りに行く。
- ・ 帰宅時は、施錠およびコンピュータ、ファックス、プリンター、コピー機周辺をチェックする。

(4) ネットワーク利用時の注意事項

- ・ 事務所内で使用する端末については、パスワードをかけ、定期的に変更する。
- ・ 帰宅する場合や長期間離席する場合には、必ずログオフ又はシャットダウンする。
- ・ 利用者貸し出し用の端末には、個人情報を保存しない。
- ・ 利用者貸し出し用以外の端末は、利用者に使用させない。やむを得ず使用させる場合にはスタッフが必ず立ち会う。
- ・ 各端末には、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- ・ メールを利用して、主催事業の参加者名簿等をやりとりする場合にはファイルにパスワードをかける。

(5) 個人情報が記録された媒体について

- ・ 個人情報が記録された媒体（紙・パソコン・USBメモリ・フロッピー等）については、原則事務所内から持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、個人情報保護管理者の許可を得る。また、目的達成後に速やかに廃棄する。

(6) 個人情報記録されている媒体の廃棄について

- ・ 個人情報が含まれる「紙媒体」の場合、シュレッダーにかけるのが原則。古紙利用に際し注意が必要。個人情報の記された用紙を、不用意に再利用に回さない。
- ・ パソコンを廃棄するときは、ハードディスクを物理的に破壊するか、専用のソフトウェアでデータを上書きして完全に消去する。
- ・ 記録媒体を廃棄するときは、メディアシュレッダー等で物理的に破壊する。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会（以下「当協会」）は、以下のとおり個人情報保護方針を定めます。また、個人情報保護の仕組みを構築し、全てのスタッフに個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進します。

個人情報とは

当協会が実施する事業への参加者、ボランティア、講師、スタッフなど、当協会が業務を行う上で入手した全ての個人の情報のうち、氏名や生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの記述により特定の個人を識別できるもの全般を指します。

個人情報の利用目的

入手した個人情報は、当協会が実施する事業の案内や業務の連絡、ご質問に対する回答を目的として使用します。

また、より最適な野外活動事業やプログラムを提供するためや、多くの方にご利用いただく取り組みのためのデータとして利用する事があります。その際は、個人を特定できないよう統計処理した上で使用する事を原則とします。

個人情報の管理

入手した個人情報は正確かつ最新の状態に保ちます。また、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・外部流出などを防止するため、管理体制の整備・スタッフへの教育等の必要な措置を講じ、個人情報の厳重な管理を行います。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当協会は、個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。ただし次の場合を除きます。

- ・本人の同意がある場合。
- ・法令により開示を求められた場合、または裁判所や警察等の公的機関から開示を求められた場合。
- ・人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ない場合。
- ・公衆衛生の向上や子ども達の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

個人情報の開示、修正、削除

個人情報の開示、修正、削除などを希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当協会は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。そのため、本ポリシーが予告なく変更される場合があることを予めご了承ください。

お問い合わせ

当協会の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、開示、修正、削除請求等は下記までご連絡ください。

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 事務局（火～金 12:00～18:00）

〒561 - 0858 大阪府豊中市服部西町 2-14-17

TEL・FAX：06 - 6151 - 5144

Mail：jimu@yakyo.com

SNS 発信時において注意すべきこと

SNS は認知度を上げたり、施設や自然の良さ、利用の様子などを多数の人たちにアピールできるメリットがある反面、拡散スピードが速く情報がネットに残り続けるといった場合によってはリスクになりうるツールです。ホームページのブログや、Facebook、X、Instagram など各 SNS で発信をする際は、以下の項目に注意し発信してください。

注意すべきこと

① 肖像権、著作権に配慮する

- ・原則として、利用者や主催事業の参加者の顔や名前が写っている画像を SNS に掲載する際は、あらかじめ、本人の了承を得ること。
- ・顔さえ出なければ使用可という了承を得た場合は、目元を隠す・顔をぼかすなどの編集をした画像や後ろ姿など顔が見えない画像を使用すること。
- ・講師などで有名人の画像を掲載する際は、パブリシティ権という権利があるため、取り扱いに注意すること。
- ・他人が創作した著作物（思想又は感情を創作的に表現した文芸・学術・美術・音楽）には著作権があるため、引用する画像やイラスト、文章、フォントなどは、商用目的で使用可能のものや著作権フリーのものを使うこと。あるいは、あらかじめ著作者から了承を得ること。

② 虚偽の情報や不確かな情報は流さない

- ・発信する前に、その情報は虚偽ではなく正確なものなのか情報元を精査すること。確かめられない場合は発信しない。
- ・万が一誤った情報を発信しそのことに気付いた時は、ただちに訂正（削除）し、訂正（削除）したことも発信すること。

③ 誹謗中傷・差別的な発言・わいせつな内容を発信してはならない

- ・特定の個人や団体への誹謗中傷、差別的な発言を発信してはならない。
- ・身体の陰部が写っている、肌の露出が多い等のわいせつな画像は発信してはならない。

④ 個人情報がわかるような発信は避ける

- ・個人の所属団体や氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど、個人を特定できるような情報や画像は、本人の了承を得ていない場合は発信しない。

⑤ 他人の受け取り方を理解する

- ・野協やわっばるから発信する情報は画像と文字が多く、思い通りに伝わらず誤解を生む場合もある。情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報モラル）をもった発信を心がけ、偏った考えや誤解を招きやすい情報は避ける。

以上

川を利用する団体・個人への対応方法マニュアル

原則として、大人の引率が無い場合は施設の利用はできない。川を利用する場合は大人の引率を必要とする。

① 利用可能時間

- 横断道路の誘導が開始可能な 9 時から、シャワーの時間を含めた 16 時まで。
- 衛生面を考慮し、川に入った後はシャワーすることを呼びかける。

② 使用可能エリア

- 川に面する敷地の両端（上流側・下流側）を記した、目印と目印の間を使用可能エリアとする。

【川原の区画について】

- ・荷物置き場として使用することを前提に 30 名につき 1 区画案内する。
- ・荷物を置く用のブルーシートはわっぱから貸出する。倉庫を川原に設置しその中に貸出ブルーシートを入れておく。
⇒代表者打ち合わせの際に口頭説明「倉庫からお取りください。返却は事務所へ。」と、倉庫に張り紙「ブルーシートの返却は事務所まで」
⇒使用后ブルーシートの返却は事務所で受け取り、掃除（土がいっぱい付いている場合は水洗い）する。
使用された区画の点検とあわせて、次使ってもらうブルーシートをスタッフが倉庫に入れに行く。
- ・区画の振り分けは、家族は「どんこ（上流）側」から、団体は「かえる（駐車場）側」から振り分けていく。
⇒利用予定表に振り分けた区画の記載と、予定表書き出しの場所にも記載すること。

③ 利用時の服装について

- 裸足での利用はお断りする。流されにくいのかとのあるものを推奨する。

【ライフジャケット（救命胴衣）の貸出・返却】

- ・水難事故へのリスクマネジメントの啓発として、川遊びおよび川原で活動する人（一般利用・学校利用・主催問わず）には、ライフジャケット着用を義務化する。
⇒利用ガイドと HP に川遊びする場合はライフジャケットを着用することを掲載
⇒利用予定表提出時・代表者打ち合わせの際に説明「水難事故への最低限のリスク対策として着用してください。」
- ・貸出表を作成し、いつどの団体がどのサイズを何着借用したか引率責任者を書いてもらう。
- ・物干し竿を用意し、そこへ返却してもらう。貸出表に記載された数が返却されているか確認する。

④ 利用可否の判断

- 下流側に水位線を記した岩があり、水位がどの色の線に位置しているかで判断する。（緑線：利用可能 黄色線：水位が平常時より高いことを伝え団体の判断に委ねる 赤線：利用不可）
- 朝 9 時までに水温を確認する。環境省が挙げている猪名川上流部の平均水温 14℃より低い場合はこまめに休憩することを呼びかける。

① 職員・野外活動協会理事・社会教育課

名前	電話番号	備考
所長 道上	090-1245-5466	
指導員 中澤	080-2988-4726	
指導員 石田	080-3782-4869	
非常勤職員 深津	080-9608-2299	
非常勤職員 増子理事	090-3845-8091	
非常勤職員 山本	080-3108-5094	

機関名	電話番号	備考
社会教育課 (休日緊急) 荒井課長補佐	06-6858-2582 (06-6858-2525) 050-5235-6845	
NPO野協 事務局	06-6151-5144	
NPO野協 八田理事長	090-3263-1799	
NPO野協 谷口副理事長	090-9110-0366	わっぱる担当
NPO野協 大井副理事長	090-8881-8629	
NPO野協 梨田事務局長	090-8883-6602	
NPO 野協 丁野	090-1158-5512	

② 施設管理業者

業務名	業務内容	業者名	TEL (緊急) FAX	担当
施設警備・宿泊管理業務	夜間警備及び宿泊管理・ 夏休み期間及職員休日の 昼間警備	明貢サービス	06-6843-3235 06-6843-8381	内藤
食堂運営・清掃業務	給食・弁当・食材の提供及 び施設内外の清掃	(有)天鈴	090-2380-6598	永井
自家用電気工作物保守点検	電灯50KVA・動力50KVA	(財)関西電気保 安協会	06-6386-4751 06-6386-4756	山本
消防設備機器保守点検	消防法に準拠	未来消防設備	072-781-1190 072-781-1109	澤田
浄化槽設備維持管理	200人槽・分離合併方式 50トン 60人槽・接触バッキ+接 触バッキ槽3室	(株)セツリョウ	06-6871-3566 06-6871-3656	北村 田中
貯水槽等清掃	浄水100t・原水100t・中間 5t・沈砂12t・膨張1t・消火 10t	(株)セツリョウ	06-6871-3566 06-6871-3656	北村 田中
給湯用ボイラー保守点検	荏原無圧ボイラー 特A重 油	(株)日本サー モエナー関西 支社	06-6488-2234 06-6488-0234	山香
暖房用ボイラー保守点検	小型貫流ボイラー 特A重 油			
水質管理機器保守点検	飲用水滅菌装置(特設水 道・塩素自動注入装置)	(株)オーヤラッ クス	06-6358-2291 06-6358-6539	西尾
天体望遠鏡等保守	屋上天体観測室内設備・ 固定双眼鏡	オルビス(株)	06-6762-1538 06-6761-8691	花岡
ゴミ処理(回収処分)	一般ゴミ毎週火曜・ビン・ 缶四半期毎・大型ゴミ年1 回	(株)ノセクリ ンセンター	072-737-1233 072-737-0233	畑野
飲用水水質検査	水質検査計画に基づく	エスクミツ川株 式会社	072-874-1783 072-874-1809	久保田
ろ過装置保守点検	膜ろ過装置 月に1回程度	株式会社 クリタス	072-672-1513	角田 川合
浄化槽法定性能検査	200人槽/1箇所・60人 槽/1箇所	(社)大阪府環 境水質指導協 会	06-6945-0811 072-256-1056	
重油タンク法定性能検査	地下タンク・地価配管漏洩 検査/3年ごとの実施	株式会社 富永製作所	06-6443-2751 06-6443-2488	中村
スリーピングシート使用賃借	毎月使用分/翌月請求	キンキ寝具 (株)	06-6327-7721 06-6329-2006	相原
電子複写機使用・消耗品	複合機・印刷機のリース、 消耗品手配	学校事務事務 機	06-6762-1526	田中

③ 事故・怪我・病気等

機関名	電話番号	備考
豊能広域 こども急病 センター	072-729-1981	夜間と休日のみ
奥井医院	072-734-2219	休み ↓ 土曜午後&日曜全日 平日 12:00~16:00
市立川西病院	072-794-2321	
ベリタス病院	072-793-7890	
市立池田病院	072-751-2881	
市立豊中病院	06-6843-0101	